

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社セイファート

【表紙】

【提出書類】

新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)

【提出先】

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】

2021年12月24日

【会社名】

株式会社セイファート

【英訳名】

SEYFERT LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 長谷川 高志

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号

【電話番号】

03-5464-3690(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員 管理本部本部長兼経理部部長 西山 一広

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号

【電話番号】

03-5464-1490

【事務連絡者氏名】

執行役員 管理本部本部長兼経理部部長 西山 一広

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

第三部 【特別情報】	127
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	127
第四部 【株式公開情報】	128
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	128
第2 【第三者割当等の概況】	129
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	129
2 【取得者の概況】	129
3 【取得者の株式等の移動状況】	129
第3 【株主の状況】	130
監査報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期
決算年月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,615,616	2,204,720
経常利益 (千円)	127,945	136,875
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	71,039	34,866
包括利益 (千円)	70,381	32,125
純資産額 (千円)	356,558	370,684
総資産額 (千円)	2,069,416	2,342,291
1株当たり純資産額 (円)	396.18	411.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.93	38.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	17.2	15.8
自己資本利益率 (%)	21.5	9.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,994	148,990
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,018	△71,630
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△135,177	210,265
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,280,569	1,563,952
従業員数 〔他、平均臨時雇用人員〕 (名)	155 [5]	149 [4]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第30期及び第31期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。派遣就業スタッフは含んでおりません。
6. 当社は、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,600,907	2,561,077	2,595,067	2,482,114	2,123,199
経常利益 (千円)	213,106	152,823	158,144	128,380	145,634
当期純利益 (千円)	89,949	94,013	98,987	76,341	62,087
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	161,361	237,501	318,434	376,900	420,927
総資産額 (千円)	2,195,396	2,804,981	2,056,118	2,053,868	2,375,271
1株当たり純資産額 (円)	17,929.01	26,389.08	35,381.66	418.78	467.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9,994.43	10,445.94	10,998.65	84.82	68.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.3	8.5	15.5	18.4	17.7
自己資本利益率 (%)	71.7	47.1	35.6	22.0	15.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	20.0	19.1	18.2	23.6	29.0
従業員数 〔他、平均臨時雇用人員〕 (名)	139 [8]	143 [7]	146 [7]	139 [5]	137 [4]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第30期及び第31期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。
なお、第27期、第28期及び29期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づく東陽監査法人の監査を受けておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員)は年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。派遣就業スタッフは含んでおりません。
6. 第27期の1株当たり配当額2,000円には、「re-quest/QJ navi」サイト開設10周年記念配当700円を含んでおります。
7. 当社は、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は2021年10月6日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第27期、第28期及び29期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

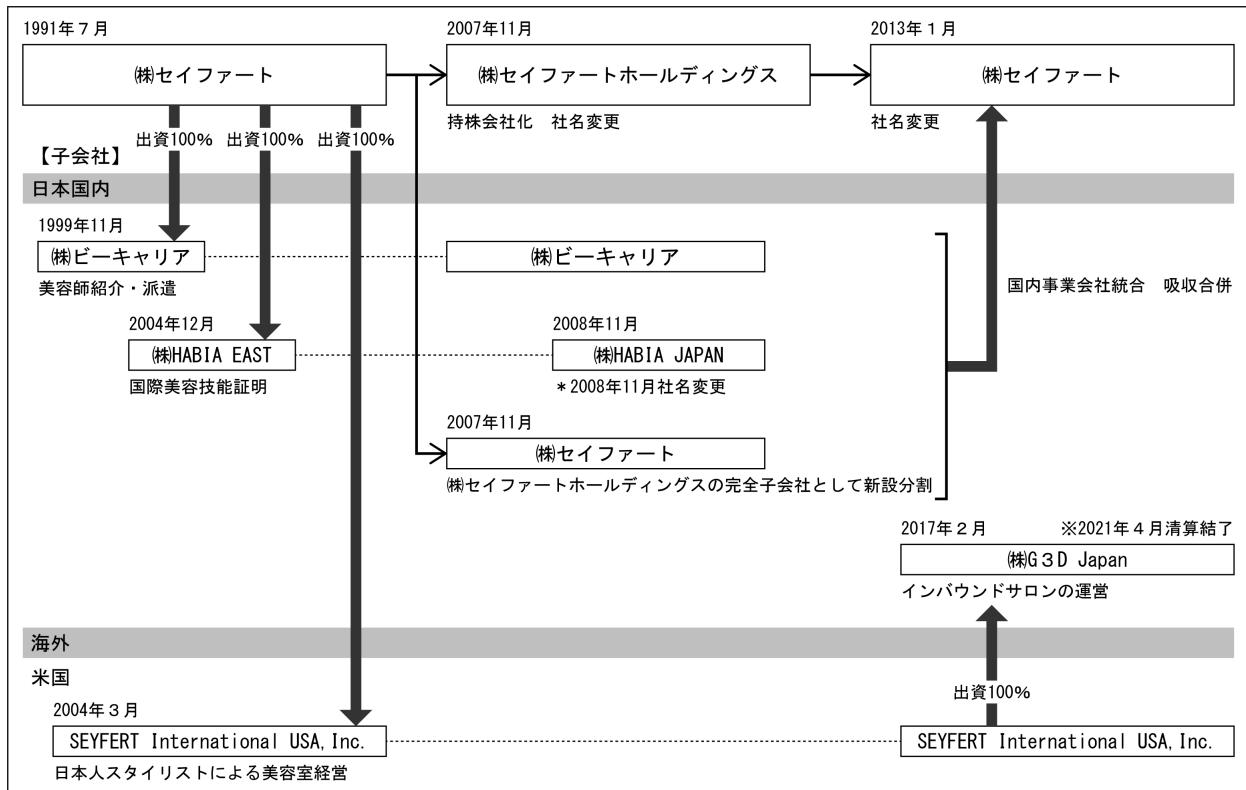
回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
1株当たり純資産額 (円)	179.29	263.89	353.82	418.78	467.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.94	104.46	109.99	84.82	68.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)

2 【沿革】

当社代表取締役社長 長谷川高志は、1991年3月に美容師に向けた就職情報誌「re-quest/QJ」を創刊、同年7月には「株式会社セイファート」を設立して美容業界に向けて広告求人サービスをスタートいたしました。

1999年以降は、美容師の紹介及び派遣、日本人美容師による米国での美容室経営、及び国際美容技能証明を行うグループ会社をそれぞれ設立して、現在の当社グループの基盤となる分野へ進出して事業範囲を拡大して参りました。

その後、2007年には持株会社体制に移行いたしましたが、2013年には経営管理機能の集約化を図るため、持株会社であった「株式会社セイファートホールディングス(現在の当社)」が存続会社として国内事業会社を吸収合併して現在に至っております。



当社の沿革は下記のとおりであります。

年月	内容
1991年3月	当社グループの創業者である長谷川高志が美容業界専門の就職情報誌「re-quest/QJ」を創刊
1991年7月	「re-quest/QJ」の出版等を目的として、株式会社セイファートを設立
1991年7月	美容学生を対象とした就職活動イベントの開催を目的として「re-quest/QJ 就職フェア」を開始
1999年11月	美容師専門の紹介・派遣業を営むことを目的として、株式会社ビーキャリアを設立(株式会社セイファート100%出資)
2003年5月	求人サービスのエリア拡大を目的として、大阪府大阪市に西日本支社(現：関西ブランチ)設立
2003年10月	求人サービスのエリア拡大を目的として、愛知県名古屋市に東海支社(現：東海ブランチ)設立
2004年3月	日本人美容師の優秀さとホスピタリティの海外市場での具現化を目的に、米国カリフォルニア州にSEYFERT International USA, Inc. 設立(株式会社セイファート100%出資)
2004年12月	英国の美容教育機関HABIAとの業務提携による株式会社HABIA EASTを設立(株式会社セイファート100%出資)
2006年3月	SEYFERT International USA, Inc. が米国カリフォルニア州の美容室PIA HAIR SALONを買収
2007年3月	美容師求人情報をウェブサイト上で検索できるサービス「re-quest/QJ navi」を開始
2007年11月	グループ各社の意思決定の迅速化を目的に、株式会社セイファートを株式会社セイファートホールディングスに社名変更。持株会社として運営スタート
2007年11月	事業会社として株式会社セイファートを新会社として設立(新設分割)
2008年11月	株式会社HABIA EASTを株式会社HABIA JAPANに社名変更
2013年1月	グループ経営の効率化のため、株式会社セイファートホールディングスと株式会社セイファート、株式会社ビーキャリア、株式会社HABIA JAPANの4社が合併(存続会社：株式会社セイファートホールディングス)し、株式会社セイファートに社名変更
2013年4月	美容師紹介・派遣サービスのブランド名をリニューアルし、美容師紹介サービス「re-quest/QJ agent」 美容師派遣サービス「re-quest/QJ casting」としてスタート
2015年9月	海外で通用する美容師の育成及び教育を目的に、英国教育機関「City&Guilds」 ^{*1} と、日本・香港における独占的業務提携契約を締結し、日本の美容師の美容技能水準を、英國本国と同等のレベルであると認証する「Accreditation Programme(アクリディテーション(認証)プログラム)」を開始
2016年2月	美容学生に特化した美容師新卒求人Webサイト「re-quest/QJ navi新卒」を開始
2017年2月	高水準の美容技能試験を実施することを目的に、英国教育機関「City&Guilds」と、国際美容技能試験「Technical Qualification(テクニカル クオリフィケーション)」を普及するための戦略的パートナーシップ契約を締結 ^{*2}

年月	内容
2017年2月	米国で培ったノウハウを活用し、日本にてインバウンドサロンの運営を行うことを目的に東京都渋谷区に株式会社G3D Japanを設立(SEYFERT International USA, Inc. 100%出資) (2021年4月清算結了)
2017年10月	ユーザーと掲載企業との利便性向上を目的に、チャット形式でプロフィール登録ができるらくらくプロフ機能や職種・ランク別に求人情報の掲載を可能とした、Webサイト「re-quest/QJ navi」をフルリニューアルオープン
2018年9月	幅広い美容業界の人材ニーズに応えることを目的に、日々紹介サービス「re-quest/QJ agent mini」をスタート
2018年10月	英国教育機関「City&Guilds」と締結した戦略的パートナーシップ契約のもと、日本初となる国際美容技能試験「Technical Qualification(テクニカル クオリフィケーション)」を実施 ^{※2}
2019年3月	美容学生と掲載企業の利便性向上を目的に、美容学生限定クーポン機能や厳選求人が掲載されたWebサイト「re-quest/QJ navi 新卒」をフルリニューアルオープン
2019年9月	教育プログラムの拡充と拡販を目的に、英国教育機関「City&Guilds」と「Assured Programme(アシュアード プログラム)契約」を締結し早期育成することで即戦力化を叶える、国際美容技能認証を開始 ^{※2}
2020年5月	美容学生の就活イベント「re-quest/QJ 就職フェア」のオンライン版をスタートし、多くの美容学生と美容室経営企業が参加できる非接触型の会社説明会を実施
2021年6月	「re-quest/QJ」を20代の購読者へよりインパクトの受ける記事にし、更に愛読者を増やすため、また「re-quest/QJ」ブランドの永続化を図ることを目的に、雑誌からタブロイド誌へと刷新

※1 「City&Guilds」は、1878年に英国の伝統的な職業別徒弟制度(ギルド制度)保護のために設立された「City and Guilds London Institute」を中心とした、英国最大手の職業訓練・教育機関であります。英国内28産業1,000種類以上の職業能力に関する資格認定を行っており、ヘアドレッシング部門(日本における美容・理容分野)の資格認定においては、英国内でも大きなシェアを誇っております。現在、約80カ国を超す国の教育機関や産業界で採用されており、理美容職種を含め26の業界に教育訓練を実施。世界で1万ヶ所のトレーニングセンターを運営しており、同団体を通じての資格取得者は、2000年以降だけでも、全世界で年間2,000万人を超えております。

※2 当社グループでは、2015年9月、上述の「City&Guilds」と独占業務提携契約を締結し、その後、2017年2月、戦略的パートナーシップ契約の締結を行いました。当該両契約については、2019年9月に締結した「Assured Programme(アシュアード プログラム)契約」内に包括されたことにより、いずれも契約を終了しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 SEYFERT International USA, Inc. (米国)の計2社で構成されており、美容室経営企業を主要顧客として、様々なサービスを展開しております。それらのサービスがバリューチェーンとして繋がることで、美容室経営企業の多様な経営課題に対して、総合的なサポートの実現を可能にしております。なお、2020年12月期までのグループ連結子会社のうち株式会社G3D Japanは、2020年12月に清算決議を行い、2021年4月に清算結了しております。

[当社事業の特徴]

当社グループは、創業以来一貫して「美容師の社会的地位向上、美容師への一生を通じたサポート及び美容室経営者の抱える課題改善を支援する」ことを経営方針としており、美容業界の発展のために事業を行っております。

当社は、美容師のための就職情報誌「re-quest/QJ」を、創業より30年間継続して発行しております。

当該誌面には、当社専任の雑誌制作・編集部門が手掛けた、東名阪を中心とした全国の美容室の求人情報と、最新のビューティトレンド情報を掲載しており、感性の豊かな美容師ユーザーから多くの支持を頂くとともに、全国の約5万人の美容師の自宅へ継続して配布する等、全国各地で高い認知度を保持しているものと考えております。

また、「re-quest/QJ」は、美容師のみならず、美容業界全体からも高い認知度と社会的信用度を得られていると自負しております。

この「re-quest/QJ」を2021年の当社グループ30周年を機に、雑誌版からタブロイド版へとモデルチェンジさせ、内容についても、ビジュアル化を促進し、美容師が読みたくなるコンテンツをより充実させた媒体へとリニューアルいたしました。これにより、「re-quest/QJ」のブランド価値及び認知度が、更に広く認知されるものと考えております。

当社の営業は、クライアントの抱える課題を深くヒアリングする「コンサルティング型営業」を行っております。

その課題に対しては、制作と一体(「製販一体」)となって解決するサポート体制を整えていることも当社の強みの一つであります。

また、当社は美容学校から招聘され、美容学生向けの就職活動レクチャーや模擬面接、並びに教員向け勉強会の講師活動を行うことで、創業以来、美容学校との関係も強化しております。全国の美容学校 278校(出典:文部科学省 令和2年度 学校基本調査)のうち、259校(カバー率:93%)との間にある取引関係は、当社が長年にわたって積み上げてきた信頼関係の上にこそ成り立つ、当業界における強みであり、他社が手に入れたいと望んでも簡単に手に入れることができないものと考えております。

当社は、美容学校専任のチームを作り、この美容学校との強い関係性を活かした全国の美容学生を対象とした就職活動イベント「re-quest/QJ 就職フェア」を主催することで、参加した美容学生に対し、「re-quest/QJ navi」と「re-quest/QJ navi 新卒」への登録・活用を促すことで、美容学生の段階から、ユーザーの囲い込みを行っております。

これらの美容学校との強い関係性、及び美容学校在学中からのユーザー囲い込みにより、当社は美容学生の就職傾向やトレンド等の情報を収集するとともに、それらを当社のクライアント(美容室経営企業)に還元することで、クライアント満足度を高め、より一層の関係性の強化を図るものとしております。

更に、当社は、上述の高い認知度を誇る「re-quest/QJ」を活用し、その名を冠した商品を幅広く展開することで、美容業界からの幅広いニーズに対応しております。

当社グループの報告セグメントは、「サロンサポート事業」の単一セグメントしております。

そのため、当該「サロンサポート事業」を構成する「広告求人サービス」、「紹介・派遣サービス」、「教育(その他)サービス」における主要商品について、下記のとおり説明いたします。

(1) 広告求人サービス

当サービスでは、紙媒体、Web媒体、イベントによる中途・新卒の採用支援サービスを提供しております。なお、当サービスにおける主要商品については、以下のとおりとなります。

① 「re-quest/QJ navi」

Web媒体である「re-quest/QJ navi」は、美容師に特化した求人サイトです。求人情報には、当社従業員が広告の制作段階から関与することによって、定型的な広告内容を掲載するのではなく、より美容室の魅力を伝えられる情報を掲載しております。豊富な情報量と工夫された検索システムは、就職活動を行う美容師から様々なニーズ・ウォンツに応じて利用できるようになっており、日々活用されています。また、サイト上には就職情報だけでなく美容業界の最新トレンドやキャリアアップのためのコンテンツも掲載することで、美容師のための総合メディアとしての役割も担い、その結果、毎月約20万人(2021年1月から11月までの平均ユニークユーチューバー数[※])の美容師ユーザーから活用されています。

なお、当商品の売上高は、美容室経営企業からの「re-quest/QJ navi」への求人広告掲載料の積上げにて構成されております。

② 「新卒採用商品」

a. 「re-quest/QJ 就職フェア」

就活イベントである「re-quest/QJ 就職フェア」では、美容学生及び就職活動中の美容師と、活発な採用活動を行っている美容室経営企業が、直接のコミュニケーションをフェア会場で図ることで、双方にとってのベストマッチとなる就職を実現できるようサポートしています。

1991年より毎年開催している当フェアは、全国の参加美容室経営企業や、美容学校から好評を博しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた2020年を除き、年々規模、また開催回数を拡大しており、東京、大阪、名古屋、福岡等全国の主要都市で開催し、多くの美容学生の動員を実現しております。

なお、当商品の売上高は、「re-quest/QJ 就職フェア」への参加企業からの出展料金の積上げにて構成されております。

b. 「re-quest/QJ navi 新卒」

Web媒体である「re-quest/QJ navi 新卒」は、「re-quest/QJ navi」を更に美容学生向けに特化させた美容師新卒求人サイトです。サイト内には、求人情報を掲載中の美容室が発行する美容学生限定クーポンや、美容学校を卒業した先輩美容師の活躍状況等を載せることで、興味を持った美容学生が、美容室へと足を運ぶきっかけを作り、双方の接触機会を増やすことができる仕掛けを施しております。また、サイト上には、美容室経営企業の採用担当者目線の情報や、就職活動のコツ等の記事を掲載することで、初めて就職活動を行う美容学生が、安心して就職活動を行うことができるよう支援をしております。

なお、当商品の売上高は、「re-quest/QJ navi」同様に、美容室経営企業からの「re-quest/QJ navi 新卒」への求人広告掲載料の積上げにて構成されております。

また、「広告求人サービス」においては、その他に、美容学生向け就職情報誌「re-quest/QJ FOR ROOKIES」の発行や、美容室プロモーション・メディアサービス「beauquet」、美容室新規出店時等のノベルティ制作サービス「セールスプロモーション」等、美容室経営企業をサポートするサービスを取り扱っております。

(2) 紹介・派遣サービス

当サービスでは、美容室経営企業、美容師双方の多様なニーズに応えることのできる美容師に特化した紹介・派遣サービスを提供しております。なお、当サービスにおける主要商品については、以下のとおりとなります。

「re-quest/QJ casting」

「re-quest/QJ casting」は、美容室経営企業が「働く期間」、「タイムシフト」、「スキルレベル」を指定し、必要な時だけ必要な人材を確保できる美容師人材派遣サービスです。これは、今までの経験やスキルを活かした柔軟な働き方、主婦になった女性美容師等の多種多様なライフスタイルを大切にしながら働きたいと希望する美容師に応えるものであります。また、美容室経営企業にとっては、経営を圧迫する一つの要因である

固定費化する人件費を変動費化し、店舗収益を効率的に向上する要望に応える人材派遣サービスであります。

なお、当商品の売上高は、当社が美容室経営企業へ派遣した美容師の派遣料金の積上げにて構成されております。

また、「紹介・派遣サービス」においては、その他に成功報酬型の美容師紹介サービス「re-quest/QJ agent」、単発日程にて仕事をしたい美容師と労働力が必要な美容室の間を結ぶ、日々紹介サービス「re-quest/QJ agent mini」等の美容師・美容室経営企業を人材面でサポートするサービスを取り扱っております。

(3) 教育(その他)サービス

当サービスでは、美容師の国内での地位向上、国際化推進を目指し、美容師に特化した教育サービスを提供しております。なお、当サービスにおける主要商品については、以下のとおりとなります。

「資格証明」

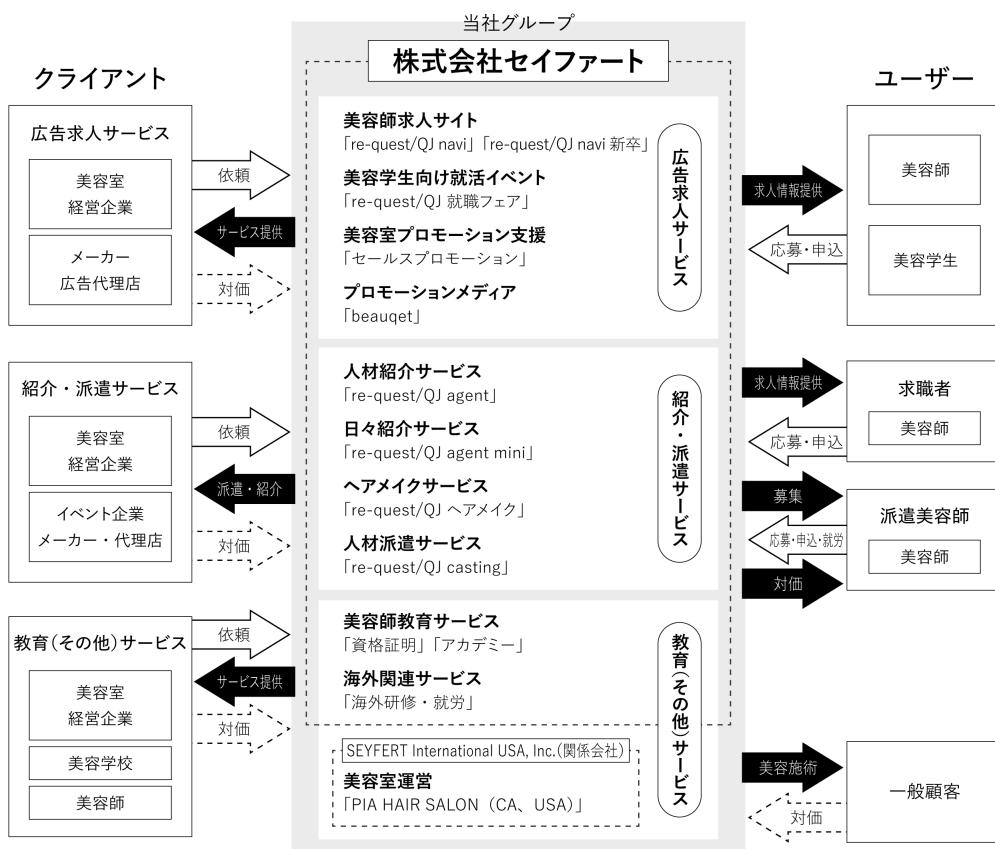
「資格証明」は、美容学校及び美容室経営企業へ英国教育機関「City&Guilds」から認証された美容に係る教育プログラムを提供しております。

なお、当商品の売上高は、当社が教育認証団体「City&Guilds」に準じた教育を国内の美容学校・美容学生におこないますので、年会費、授業料、資格取得試験料等の積上げにて構成されております。

また、「教育(その他)サービス」においては、米国カリフォルニア州の子会社SEYFERT International USA, Inc.による美容室2店舗の運営を行っております。

※ ユニークユーザー(Unique User)とは、Webサイトにアクセスしたユーザー数(訪問者数)のことを指しております。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEYFERT International USA, Inc. (米国) (注) 2	米国 カリフォルニア州	300,000USドル	美容サービス及び教育サービス (留学生の受入)	100	米国での美容室経営及び留学生の受入れを主として行っております。 当社従業員2名が役員を兼務しております。 営業上の取引(美容師留学生事業)を行っております。
株式会社G3D Japan (注) 2	東京都渋谷区	30,000千円	美容サービス	100	—(注) 4

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、主に当社グループの提供するサービスの名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 2020年12月に株式会社G3D Japanを清算することを決議し、2021年4月に清算結了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(名)
139(5)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、最近1年間の年間平均人数を()内に外数で記載しております。なお、派遣美容師スタッフの人員数は含まれておりません。

2. 当社グループの事業は「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
131(5)	37.2	9.6	4,817

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員含む)は、最近1年間の年間平均人数を()外数で記載しております。なお、派遣美容師スタッフの人員数は含まれておりません。

2. 当社の事業は「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、経営理念及び経営方針に、「CREDO(クレド) - ミッション」を掲げ、運営しております。

〈CREDO - ミッション〉

美容に携わるひとたちとともに、世の中に新しい価値を創造する。

事業とは、未来を創る営み。

ひとびとの役に立ち、喜ばれる未来を創ることを目的とした活動、それが事業。

不要なものがあればそれを壊し、必要なものがあれば創造する。

つまり、事業とは「世の中を変える」ということ。

ならば「美容を通して世の中を変える」。

それが私たちの事業です。

私たちのミッションは、

「美容に携わるひとたちとともに、あたらしい価値を創造すること」。

美容にはもっともっと大きな可能性がある。

その秘められた可能性を開拓し、具現化することで、

世の中はきっと変えられる。

私たちは美容を通して、よりよい未来創造のための原動力となります。

上述のミッションが示すとおり、当社グループは創業以来一貫して「美容に携わるひとたちとともに、世の中に新しい価値を創造する」ため、美容師の社会的地位向上、美容師への一生を通じたサポート、及び美容室経営者の抱える課題解決を支援することを目的としてし、美容業界の発展のために事業運営を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、美容業界の発展とともに当社グループの持続的成長を目指しております。このため、中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高及び営業利益を重視しており、収益性を意識しながら当社グループの拡大、成長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループ事業は、美容業界が主な関連市場であり、美容室経営に向けた求人広告、人材の紹介・派遣によるサポート、美容学生及び美容師への教育機会の提供等、幅広いサービスを提供しております。

2020年度の理容を含めた美容市場については、新型コロナウイルス感染症による消費者の活動制限や、外出自粛等による消費マインドの冷え込み、及び美容室への来店間隔の長期化等による来店者数の減少等の影響を受けながらも、一方で美容サービスについては、消費者に欠くことのできないサービスのひとつでもあるため、底堅い需要を維持いたしました。

理美容市場の事業者売上高は、株式会社矢野総合研究所「2021年版 理美容サロンマーケティング総鑑」理美容市場規模 2020年～2023年 実績・予測によると、2020年度は1兆9,700億円(前年度比92.7%)となっております。なお、理容市場を控除した美容市場については、1兆3,810億円(前年度比92.2%)の市場規模であります。

また、理美容市場の市場規模については、2021年度以降も、2021年度は2兆1,052億円(内、美容市場1兆4,820億円)、2022年度は2兆898億円(内、美容市場1兆4,711億円)、2023年度は2兆745億円(内、美容市場1兆4,604億円)と常に2兆円台を安定推移予測であります。

上述の経営環境の中で、当社グループは、これから業界に起こる環境変化に常に適応し、美容室経営者の経営課題の解決と美容師・美容学生の夢を叶える商品開発を続け、「美容に携わるひとたちとともに、世の中に新しい価値を創造する」というミッションの実現に向け、既存商品及びサービスの成長と新規商品開発に取り組んでまいります。

そのため、中長期的な経営戦略については、以下のとおりとなります。

①既存商品及びサービスの成長

当社グループは、「コンサルティング型営業」と「デジタル(I T)」の融合により既存商品を拡販し、市場におけるシェアを拡大して参る計画であります。

主として、「広告求人サービス」の主要商品である「re-quest/QJ navi」、及び「新卒採用商品(re-quest/QJ 就職フェア、re-quest/QJ navi 新卒)」の拡販を計画しております。

「re-quest/QJ navi」は、現在乱立するデジタル人材マッチングサービスに先駆け、2007年より当社にて運用を開始し、その後、継続してシステム改善を行った結果、現在では多くの美容師ユーザーを誇る美容師求人サイトへと成長し、美容師・美容室経営企業との関係性と先行優位性から、当社の核となる最大収益商品に至りました。

また当媒体は、今後も新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、リアル媒体からインターネット媒体への顧客関心の移行が加速している状況を鑑みますと、製販一体(「コンサルティング型営業」と「デジタル(I T)」)となった当社ならではの強みを活かしながら、販売エリアを拡大していくことで、インターネット媒体からの更なる収益の拡大が可能であると確信するサービスのひとつでもあります。

「re-quest/QJ navi」の強みは、その求人広告において、美容業界における豊富な知識を基にクライアントニーズを満たすことのできるサービス提案ができる営業と、当社グループのデザイナーやコピーライターがひとつのチームとなり、ヒアリングを行った上で求人広告を作成できる点であります。

この当社グループならではの強みを活かして、多店舗展開を行う大型美容室経営企業を対象とした広範囲かつ多店舗の求人掲載が可能な高価格プランや、個人で経営する小規模美容室向けのスポットで活用可能な少額プランを拡販するのとともに、取扱いエリアについても全国への展開を計画しております。

「re-quest/QJ 就職フェア」は、当社とつながりのある全国259校の美容学校と、良い人材を採用したい当社クライアントの美容室経営企業を繋ぐことで、双方ともにベストマッチに繋がる接触機会を創出する役割を担っております。

当就職フェアは全国の参加美容室や、美容学校から好評を博しており、年を重ねる毎に規模並びに開催回数を拡大し続け、当社グループの業績拡大にも大いに寄与するサービスへと成長しております。

2020年では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、その前年まではオフラインでのみ実施しておりました当フェアを、オンライン上でも開催できるようシステム等の構築を行いました。これにより参加美容室経営企業と美容学生に対する同感染症の影響や移動時間及び開催場所等の制約を受けず、Web媒体「re-quest/QJ navi 新卒」同様に安全安心に結びつけることが可能になりました。

オンライン上の就職フェアにつきましては、この先も成長が見込まれる分野でありますため、オフラインのフェアと織り交ぜながら、今後も引き続き販売等の拡大に注力することで、より一層の収益拡大を目指していく計画であります。

②新規商品開発への取り組み

当社グループは、次の美容師の中心世代となる「Z世代*向け美容師情報アプリ」の開発を行っております。

これから美容業界の最前線で活躍するZ世代は、スマートフォンが当たり前のSNSネイティブ世代と言われております。

そのため、当アプリは、知りたい情報を検索するための検索型メディアではなく、読み物記事や、トレンド情報、スキルアップ情報をアプリ上に、SNSライクなビジュアルで表示する計画としております。

これにより当アプリは、必要な情報を探す時にだけアクセスするツールではなく、鮮度の高い情報に触れるために、ユーザー自らが頻繁にアクセスするプラットフォームとなります。

プラットフォームには、現在当社の情報サイト「re-quest/QJ navi DAILY」に掲載する「メイクアップのHOW TO」や「トレンドヘアスタイル情報」、「転職」、「ワークライフ」、「センス・スキルアップ」、「ライフ・キャリアプラン」、「サロンあるあるコラム」、「占い」、「DIY」といった情報、及びそれぞれのユーザーが発信する多種多様な情報で溢れるようにいたします。

これらの情報で美容師ユーザーを囲い込みながら、ユーザーの動向を分析し、その個人と適合する美容室経営企業との採用マッチングを行って参る計画であります。

また当アプリの可能性は、求人サービスだけにとどまらず、彼らが発信する情報も併せて分析することで、彼らの潜在的な「購買ニーズ」や「教育ニーズ」といった様々なニーズを抽出することができるようになります。

そのため、将来的にはこの情報を活用し、ECサイトに発展させ、必要な商品を最適なタイミングで提案することや、美容メーカーや代理店等が望む情報を提供すること、様々な商品へと発展させていくことも計画しております。

※ Z世代とは、1990年代半ばから、2000年代にかけて生まれた世代を指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。

なお、以下の記載事項は、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の事業等のリスクは、全ての事業活動又は投資判断上のリスクを網羅するものではありません。

(1) 市場環境に関するリスクについて

① 紙媒体の影響力

(顕在化可能性：中 / 影響度：小)

当社グループは、創業より就職情報誌「re-quest/QJ」の発行を通じて、美容業界での認知度を高めて参りました。それにより多数の美容師ユーザーに直接リーチができる広告求人媒体へと成長したことは、当社グループが持つ優位性ですが、近年のWeb媒体へ移行する利用者の増加傾向により、紙媒体の認知度及び影響力が低下する可能性があります。

そのため、当社グループでは利用者が増加するWeb媒体「re-quest/QJ navi」のプラットフォームの拡充やプラットフォーム内の美容コンテンツの充実を図ることで、ブランド価値の維持に努めています。また、就職情報誌「re-quest/QJ」の価値を向上させるために雑誌版からタブロイド版へ変更し、ビジュアル化の充実等により、読者増を図っております。

しかしながら、これらの取り組みによって影響力が維持できない場合には、当社グループが持つ広告求人サービスや、紹介・派遣サービス等の影響力にも波及し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② I T商品開発力の維持及び強化

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループの提供するサービスの一部は、PC、スマートフォンを中心としたインターネット関連市場に属しており、技術革新や技術水準の向上、市場環境の変化に対応することが競争を勝ち抜くために必要であります。このため、当社は最新の技術動向や企業ニーズ等に注視するとともに、新技術及び新サービスの開発を行うために、継続的な技術革新に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが技術革新等の方向性判断を見誤り、開発計画とおりに進まない場合は顧客やユーザーの求めるサービスを適切なタイミングで提案できなくなり、それにより想定外の追加投資が発生することで、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合他社の影響

(顕在化可能性：中 / 影響度：中)

インターネット求人市場の活発化により、競合他社の参入が相次ぎ、競合状況が激化しております。当社グループでは、顧客の声に向き合い、当社グループ独自の有益なサービスの開発及び提供、営業体制の構築に継続的に取組むことで、競合優位性の維持に努めています。

しかしながら、同業者のみならず異業種の大手企業等による美容業界向け広告求人サービスへの参入等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 美容業界の動向

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループでは、美容業界向け広告求人サービス、紹介・派遣サービス、教育(その他)サービスの販売事業を行っております。現在のところ、美容室の出店件数及び美容師人口は増加傾向にあり、当社の提供するサービスに影響はないと考えられます。今後、人口減少による出店件数及び美容師人口の減少に伴い、当業界の市場規模が縮小するような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ事業に関するリスクについて

① 人材の確保、育成

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループでは、Webマッチング等のデジタル技術のみに依存せず、営業一人一人が顧客の声に真摯に向かい、最適なサービスを提供することで、競合他社との差別化を図っております。そのため、営業人員の安定的な確保が必要不可欠であり、またそれらの営業に対する美容室経営を支援するための知識習得等、人材育成に努めております。

しかしながら、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、顧客へのアプローチ数の減少や、クライアントニーズに即したサービスの提案ができないこと等によるサービス品質の低下が起こり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 著作権・商標権等

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループの提供する「re-quest/QJ」、「re-quest/QJ navi」等の広告求人媒体においては、写真、デザイン、動画等を取り扱うため、著作権や商標権について第三者の権利を侵害することがないか事前に確認を取った上で広告制作、記事編集業務等を行っております。

しかしながら、第三者の保有するものとの類似性が指摘される等、当該第三者の権利を侵害していると認定され、損害賠償請求等を求められた場合、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する商標権等の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間を要することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報システムのトラブル

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループの提供するサービスの一部は、PC、スマートフォン等の通信ネットワークの上に成り立っており、また事業を円滑に運営するための管理システム等の利用のためにも、安定的なネットワークの稼働が不可欠であります。当該システムが稼働している複数のサーバについては、不測の事態による停止や保存データの喪失等に備え、バックアップ体制、ファイアウォールの構築、遠隔地での保管、ディザスタリカバリ体制を構築し、考えられるリスクに備えた回避策を講じております。

しかしながら、自然災害、事故等による通信ネットワークの障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、事故によるシステム障害、過失や妨害行為、コンピュータウイルスや第三者による不正アクセス等のサイバーアタックが生じた場合、システムや通信ネットワークが使用できなくなることや、当社グループが保存する当社の個人ユーザー、又は企業クライアントの個人情報及び機密情報が損失又は流出することにより、当社グループの社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金調達リスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループは、金融機関からの借入れや社債の発行等により事業資金を調達しておりますが、金融市場の不安定化、金利上昇等が生じた場合には、資金調達コストが増加する可能性等があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、シンジケーション方式タームローン契約、及びシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結していますが、この契約には各連結会計年度の末日における当社単体の貸借対照表の純資産の部の金額や、各連結会計年度の末日における単体の損益計算書の経常損益を基準として財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には期限の利益を喪失し、有利子負債の返済を求められる可能性があります。これにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制について

① 特定の人物への依存について

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

創業より代表取締役社長を務めております長谷川高志は、当社グループが事業対象とする美容業界について、豊富な知識と事業経験、並びに多数の人的関係を有しております、当社グループの経営において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、役員、幹部従業員の情報共有や権限の委譲を徐々に進め、経営組織の強化を図り、過度の依存を避けた体制の構築を図って参りますが、何らかの理由で同氏が当社グループの経営に参画できなくなつた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 内部管理体制の強化について

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループは、グループ内の内部統制に係る体制が健全に機能することが、企業価値の継続的な発展に資すると認識しております。そのため、業務の適正性と財務報告の信頼性を維持するための内部統制システムの健全な運用と法令の遵守を推進しておりますが、事業環境の変化や事業の拡大に伴い、これらの体制の構築に不備が生じた場合には、適切な業務運営が難しくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループは、小規模な組織であり業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは、今後想定される事業及びエリア拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに、業務執行体制の充実を図っていく方針であります。またそれに加え、既存事業を拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材、及び高度な専門性を持つコーポレート人材の確保に努めるとともに、人事制度、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げに努めております。

しかしながら、当社グループの求める人材が、必要な時期に十分に育成・確保できなかつた場合や、人材の流出が進んだ場合には、恒常的な業務運営及び拡大等に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

① 一般的な法規制に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守する必要があります。当社グループに適用される法令等に違反した場合、当社グループの事業運営、業績、財政状態、及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、将来当社グループに適用される法令等の新設又は改正、司法・行政解釈等の変更がある場合、複雑化する法規制への対応の遅れや、それにより当社グループが事業機会を逸する可能性や、当社グループの事業運営、業績、財政状態、及び社会的信用等に影響を与える可能性があります。

② 紹介・派遣サービスに関するリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループでは、美容師人材の派遣及び人材紹介に係るサービスを広く提供しており、当該サービスにつきましては、それぞれ「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「職業安定法」に基づく許可を取得して事業を行っております。また、当社グループは、法規制を遵守した運営を行うとともに、今後も社内教育の継続的な実施や管理体制強化の推進に努めて参ります。

しかしながら、近年は特に、労働者の権利に關係する政策により、人材を取り巻く事業への規制はより強化されており、これらの法改正又は新たな規制の新設等があつた場合には、当社グループの提供するこれらのサービスに影響が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの紹介・派遣サービスにおいて、当社グループによる法令違反等が発生した場合、又は派遣事業者もしくは人材紹介事業者の一定の要件を満たさない場合には、許認可の取り消し、業務停止命令又は業務改善命令等の対象となり、当社グループの業績、財政状態及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 広告求人等インターネット経由のサービスに関するリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループでは、顧客の要望に応じた広告求人を、インターネットを利用して提供する等インターネットを経由したサービスの提供を多く行っております。そのため「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等の規制を受ける立場にあります。

そのため、当社グループは、法規制を遵守した運営を行うとともに、今後も社内教育の継続的な実施や管理体制強化の推進に努めて参ります。

しかしながら、インターネットに關係する事業者を規制する法令は近年急速に整備が進んでおり、今後これに伴い規制の強化や新設等があった場合には、当社グループの提供するインターネットを通じた各種サービスに影響が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 社会保険料負担に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループでは、従業員に加えて現行の社会保険制度において社会保険加入対象となる派遣美容師を加入させております。社会保険料の保険料率や、被保険者の範囲等は適宜改定されており、今後の法改正において、これらの社会保険の保険料率や適用範囲が更に拡大された場合には、社会保険負担額が増加すること、及び取得・喪失手続きの処理対象件数が増加し、事務処理費用が増加する可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、法令の改正に関して適時に情報を収集し、当社グループの経営成績、財政状況に与える影響を早期に把握するよう努めるとともに、当該リスクが顕在化した際には、クライアントに対する請求金額への転嫁や、業務効率化等の内部努力によるコスト削減等に取り組む所存ですが、これらの取り組みによって費用の増加を吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報・機密情報漏洩に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループでは、読者情報や派遣美容師情報、会員情報等、当社グループのサービスに係る多くの個人情報、及び顧客サービスに必要な機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務が課されております。

これらの情報について、当社グループでは、個人情報及び機密情報に関する規程を設け、保管場所、方法、パスワードの設定、施錠の管理等、安全な取扱いに努めております。また当社グループのコンピュータシステムは、外部からの不正アクセスを防止するための、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報等の取扱に関する法規制が今後より厳格となる場合や、万が一、不測の事態により個人情報や機密情報が漏洩した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能がある他、当社グループの社会的信用及びサービスの信頼性の失墜により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

① 新株予約権による株式価値希薄化のリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブとして新株予約権を発行しております。この新株予約権が権利行使された場合には、他の既存株主の保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、提出日現在の新株予約権による潜在株式数は54,000株であり、発行済株式総数900,000株の6.0%に相当しております。

② 米国の入国政策が緩和されないことによるリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：低)

当社グループでは、グループ会社のSEYFERT International USA, Inc. (米国)を通じて米国で美容サービスを提供しております。そのため、当社は美容サービスを行う人員について、日本人美容師と現地美容師の双方から採用を行い、安定したサービスの供給に努めております。しかしながら、米国の移民政策の転換により、就労ビザを取得できない日本人美容師が複数生じた場合には、人員減による生産性の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 債権回収に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：中)

当社グループは、顧客に対する売上債権等信用リスクのある債権を有しております。顧客数は多数に及びますが、債権回収リスクを極小化すべく、顧客毎に調査を行い、与信限度額を設定しております。

しかしながら、経済情勢の変化等により、顧客によっては急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延する他、回収不能になる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟・不祥事及びレピュテーションリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループは、法令遵守を重視した事業活動を行っておりますが、その事業活動の遂行過程において、個人ユーザー、企業クライアント及び競合他社その他の関係者から、当社グループが提供するサービスの不備、派遣社員も含む従業員の労務管理、個人情報及び機密情報の漏洩、もしくはその他の知的財産の侵害、又は当社グループのプラットフォームにおけるクライアントによる虚偽誇大広告等による各種係争や、損害賠償請求の当事者になる可能性、不祥事、誹謗中傷のリスク、及び当社グループ従業員・派遣美容師の過失による事故、不法行為等による訴訟等のリスクによる法的手続に関連し、多額の費用を支出することで、事業活動に支障をきたす恐れがあります。

かかる法的手続は長期的かつ多額、また結果の予測が困難となり、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、派遣美容師が派遣先での業務遂行に際して、死亡、負傷した場合、又は疾病にかかった場合には、使用者である当社グループに補償義務が課せられるため、当社グループが損害賠償義務を負う可能性があります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

(顕在化可能性：低 / 影響度：大)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、従業員を含むステークホルダーの安全確保を目的に、緊急事態宣言の発令・解除の状況等を鑑み、一部の従業員に関しては在宅勤務(リモートワーク)での業務運営を行う他、不要不急のイベント参加や国内外出張の取りやめ、及びオンラインツールを使用した社内会議の開催等を実施しております。

しかしながら、これらの感染症が更に拡大し、事態が悪化した場合には、従業員の健康被害、事業所閉鎖による事業活動の停滞、市況の悪化及び営業活動や受注の縮小による収益低下等に波及する可能性があります。

また、感染症拡大時において、事業環境の悪化を反映し、人材採用活動の鈍化による、企業クライアントの有料求人広告出稿数の減少や、対面での就職フェア等のイベントの延期、派遣労働者受け入れ需要の減少等が継続する場合、売上収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社の報告セグメントは、「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

① 財政状態及び経営成績の状況

第31期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

経営成績は下記のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初企業収益や雇用環境が改善基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が起因となり、個人消費の減少や経済活動の停滞等の結果、国内外の景気は悪化いたしました。また新型コロナウイルス感染症については、依然として収束時期の見通しが立たず、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する美容業界におきましては、人口減少と少子化の進展による新卒美容師の減少に伴う美容室スタッフの採用難、SNSの普及による集客方法の変化や、フリーランス美容師の増加等、美容業界を取り巻く経営環境が急速に変化しており、美容室経営企業間のみならず、美容師間でも顧客獲得競争は激化しております。更に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた店舗営業体制の再構築や、顧客の消費マインドの冷え込み等により、美容室経営はより厳しいものとなっております。

このような事業環境のもと、当社グループのサロンサポート事業は「美容業界及び関連市場の活性化の促進」のため、引き続き「美容室経営向上に向けた求人広告の拡大、優秀な人材の紹介・派遣による経営サポート、美容師への教育機会の提供」等のサービス提供により、美容業界のための取り組みを継続して参りました。

「広告求人サービス」につきましては、収益の柱であるWeb求人媒体「re-quest/QJ navi」において、新型コロナウイルス感染症拡大により、採用活動全般が一時的に消極化した影響を受けましたが、広告求人競合他社と顧客獲得競争を続け、下半期には経済活動の回復に伴い採用活動も復調したことを受け、順調に伸長いたしました。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下において、就職情報誌等のリアル媒体からインターネット媒体へ顧客の関心が移行している状況に鑑み、製販一体(広告制作内製、Webプラットフォーム内製、対面営業、インサイドセールス)となった当社グループならではの強みを活かしながら、販売エリアを拡大していくことで、インターネット媒体からの更なる収益の拡大を目指して参ります。

「広告求人サービス」の第2の柱である新卒採用商品の「re-quest/QJ 就職フェア」ですが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令を受け、春の就職フェアの開催を中止又は順延いたしました。

しかしながら、従来の春の大型フェアについて衛生環境等を鑑みて、開催時期を秋に移し、改めて「re-quest/QJ 就職フェア」として開催することで、取引先美容室経営企業と美容学生を結び付ける機会を提供することができ、美容業界全体からご好評を頂いたと自負しております。

併せて、当フェアをオンライン上でも開催できるようシステム等の構築を行いました。これにより美容室経営企業と美容学生を、感染症の影響や、移動時間及び開催場所等の制約を受けることなく、Web求人媒体「re-quest/QJ navi 新卒」同様、安全・安心に結びつけることが可能になりました。

オンライン上での「re-quest/QJ 就職フェア」につきましては、この先も成長が見込まれる分野でありますため、オフラインと織り交ぜながら、今後も引き続き販売等の拡大に注力して参ります。

「紹介・派遣サービス」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が、当初想定した期間を超えて継続しております、売上高の回復に時間を要しております。

具体的には、美容室の営業日数・時間が短縮、及び消費者の外出自粛等もあり、繁忙期にニーズのある美容師派遣サービスは低調に推移いたしました。

「教育(その他)サービス」においては、産学協同に向けて美容学校及び美容室経営企業との関係性を深め、英国の最大手教育認証団体「City&Guilds」ライセンスに基づく国際美容認定サービスの普及に引き続き尽力しております。

また、関係会社であるSEYFERT International USA, Inc. (米国)の業績は、アメリカ国内における新型コロナウイルス感染症対策のため行われたロックダウン政策により、店内営業を行うことが困難な状況が続いたことを受け、収益は減少いたしました。

併せて、同社100%子会社の株式会社G 3 D Japanは、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要の低迷に伴い、黒字化には時間を要することが想定されることから、当連結会計年度末に清算を決議いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,204百万円(前年同期比15.7%減)、営業利益85百万円(同48.0%減)、経常利益は136百万円(同7.0%増)となり、特別利益として固定資産売却益等1百万円、特別損失として新型コロナウイルス感染症による損失65百万円、関係会社整理損等5百万円を計上いたしまして、親会社株主に帰属する当期純利益は34百万円(同50.9%減)となりました。

財政状態は下記のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は2,342百万円となり、前連結会計年度末と比べ272百万円の増加となりました。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は2,023百万円となり、前連結会計年度末と比べ259百万円の増加となりました。

これは、主に借入の実施に伴う現金及び預金の増加283百万円、1年内償還予定の投資有価証券を振替えたことに伴う有価証券の増加19百万円があった一方で、当連結会計年度末の売上高の減少に伴う売掛金の減少27百万円があったこと等によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は319百万円となり、前連結会計年度末と比べ13百万円の増加となりました。

これは、主に投資有価証券の購入による増加37百万円があった一方で、1年内償還予定の投資有価証券を有価証券へ振替えたことに伴う減少19百万円、車輌運搬具の譲渡等による機械装置及び運搬具(純額)の減少6百万円があったこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は1,971百万円となり、前連結会計年度末と比べ258百万円の増加となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,518百万円となり、前連結会計年度末と比べ470百万円の増加となりました。

これは、主に当座貸越契約及びコミットメントライン契約の借入実行に伴う短期借入金の増加492百万円、前連結会計年度では年度内に納付していたことに伴う未払消費税等の増加25百万円、「新卒採用商品」の売上高の減少等に伴う前受金の増加17百万円があった一方で、約定弁済に伴う1年内返済予定長期借入金の減少34百万円、当連結会計年度末の売上高の減少に伴う買掛金の減少30百万円があったこと等によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は453百万円となり、前連結会計年度末と比べ211百万円の減少となりました。

これは、主に約定弁済に伴う長期借入金の減少167百万円、定時償還に伴う社債の減少40百万円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は370百万円となり、前連結会計年度末と比べ14百万円の増加となりました。

これは、親会社株主に帰属する当期純利益を34百万円計上したこと、及び前連結会計年度末配当金により利益剰余金が18百万円減少したこと等によるものであります。

第32期第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

経営成績は下記のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナワクチンの接種が進んだものの、首都圏をはじめ一部地域には緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、更に期間延長が繰り返されておりました。政府、各自治体等による各種経済対策が行われておりますが、個人消費等は十分に回復しているとは言い難いため、依然として厳しい経済状況が続いております。

当社グループの属する美容業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の活動制限や外出自粛等による消費マインドの冷え込み、及び美容室への来店間隔の長期化等による来店者数の減少の影響を受け、厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループのサロンサポート事業は「美容業界及び関連市場の活性化の促進」のため引き続き「美容室経営に向けた求人広告、人材の紹介・派遣によるサポート、美容師への教育機会の提供」等のサービス提供により、美容業界のための取り組みを継続して参りました。

当第3四半期連結累計期間において、「広告求人サービス」では、新型コロナウイルス感染症の影響と、広告求人競合他社との顧客獲得競争による影響を若干受けましたが、当社ならではの強みである製販一体(Web開発+コンサルティング営業)を活かした広告求人商品の拡販を行ったことにより、売上高は順調に推移いたしました。

「紹介・派遣サービス」では、新型コロナウイルス感染症による影響は軽減されたものの続いており、美容室経営企業からの当該サービスの需要回復に時間を要していることから、売上高はいまだ停滞いたしました。

「教育(その他)サービス」では、産学協同に向けて美容学校及び美容室経営企業との関係性を深め、引き続き「City&Guilds」を活用した資格認証サービスの普及に尽力しております。

関係会社であるSEYFERT International USA, Inc. (米国)の業績については、新型コロナウイルス感染症の影響が、新型コロナワクチン接種者の増加により減少しつつあることで、客足も順調に回復しているため、概ね計画どおりに推移しております。また、米国政府の新型コロナウイルス感染症対策支援の一つであります連邦中小企業庁の「Paycheck Protection Program」による融資を2021年2月に受けましたが、同年7月に返済免除が承認され、債務勘定整理益12百万円を計上しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績につきましては、売上高1,700百万円、営業利益197百万円、経常利益は189百万円となり、新型コロナウイルス感染症による損失18百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は116百万円となりました。

財政状態は下記のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,852百万円となり、前連結会計年度末と比べ489百万円の減少となりました。

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,526百万円となり、前連結会計年度末と比べ496百万円の減少となりました。

これは、主に借入の返済に伴う現金及び預金の減少459百万円、及び外国債券の満期償還等に伴う有価証券の減少20百万円等によるものです。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は326百万円となり、前連結会計年度末と比べ6百万円の増加となりました。

これは、主に新規取得に伴う工具、器具及び備品(純額)の増加5百万円、及び新規アプリ開発に伴うソフトウェア仮勘定の増加11百万円があつた一方で、賞与引当金による一時差異減少等に伴う繰延税金資産の減少11百万円等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,381百万円となり、前連結会計年度末と比べ590百万円の減少となりました。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,052百万円となり、前連結会計年度末と比べ466百万円の減少となりました。

これは、主に返済に伴う短期借入金の減少300百万円、約定弁済に伴う1年内返済予定長期借入金の減少65百万円、当第3四半期連結会計期間の「ZASSI MART」売上高減少等に伴う前受金の減少19百万円、当第3四半期連結会計期間末の「re-request/QJ」未発行号に伴う買掛金の減少16百万円、及び前連結会計年度末は6ヶ月分の賞与引当に対し、当第3四半期連結会計期間末は3ヶ月分の賞与引当であったことに伴う賞与引当金の減少29百万円等によるものです。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は329百万円となり、前連結会計年度末と比べ123百万円の減少となりました。

これは、主に約定弁済に伴う長期借入金の減少97百万円、及び定時償還に伴う社債の減少30百万円等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は471百万円となり、前連結会計年度末と比べ100百万円の増加となりました。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を116百万円計上しましたが、前連結会計年度末配当金により利益剰余金が18百万円減少したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

第31期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度に比べ283百万円増加し1,563百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は148百万円(前年同期は111百万円の資金の獲得)となりました。これは主な増加要因として、税金等調整前当期純利益68百万円(前年同期は126百万円)、減価償却費36百万円(前年同期は38百万円)、売上債権の減少額27百万円(前年同期は売上債権の増加額29百万円)、前受金の増加額17百万円(前年同期は前受金の減少額8百万円)、退職給付に係る負債の増加額10百万円(前年同期は退職給付に係る負債の減少額3百万円)、等があつた一方で、減少要因として、仕入債務の減少額30百万円(前年同期は仕入債務の増加額29百万円)等があつたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は71百万円(前年同期は12百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出37百万円(前年同期は投資有価証券の取得による支出0百万円)、無形固定資産の取得による支出33百万円(前年同期は無形固定資産の取得による支出24百万円)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は210百万円(前年同期は135百万円の資金の支出)となりました。これは主な増加要因として、短期借入金の純増額492百万円(前年同期は短期借入金の純増額96百万円)、長期借入れによる収入206百万円(前年同期は長期借入れによる収入410百万円)があった一方で、減少要因として、長期借入金の返済による支出407百万円(前年同期は長期借入金の返済による支出551百万円)、社債の償還による支出40百万円(前年同期は社債の償還による支出40百万円)、配当金の支払額18百万円(前年同期は配当金の支払額18百万円)等ががあったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 販売実績

第31期連結会計年度及び第32期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社の報告セグメントは、「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第32期第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
サロンサポート事業	2,204,720	84.3	1,700,101
合計	2,204,720	84.3	1,700,101

(注) 1. 当社の事業区分は「サロンサポート事業」の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、将来年度の当社の収益力に基づく課税所得による回収可能性を検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第31期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

a. 財政状態の分析

財政状態の分析は、上記「(1) 経営成績等の状況の概要① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ410百万円減少し、2,204百万円となりました。

なお、サービス毎の売上高については、「広告求人サービス」1,561百万円(前年同期比227百万円減少)、「紹介・派遣サービス」527百万円(前年同期比83百万円減少)、「教育(その他)サービス」115百万円(前年同期比100百万円減少)であります。

これは主に、「広告求人サービス」における、新型コロナウイルス感染症の影響による「re-quest/QJ 就職フェア」の中止や延期、及び就職情報誌「re-quest/QJ」の年間発行回数の減少、「紹介・派遣サービス」における、美容室の休業や営業体制変更による派遣サービスの需要減によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ269百万円減少し、940百万円となりました。これは主に、就職情報誌「re-quest/QJ」の年間発行回数を減らしたことに伴う売上原価の減少(前年同期比89百万円減少)、派遣サービスの売上減少に伴う派遣美容師の給与減少(前年同期比53百万円減少)等によります。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ141百万円減少し、1,264百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ61百万円減少し、1,178百万円となりました。これは主に、生産性向上を目的とした人員数抑制による人件費の減少(前年同期比28百万円減少)、新型コロナウイルス感染症対策としてリモートワークを推進したことによる旅費交通費(前年同期比16百万円減少)、会議費の減少(前年同期比6百万円減少)等によるものです。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ79百万円減少し、85百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ72百万円増加し79百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症に関わる雇用調整助成金や持続化給付金等の助成金収入が新たに56百万円計上されたことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ15百万円減少し、28百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に組成しましたコミットメントライン契約のアレンジメントフィーが当連結会計年度には発生せず、シンジケートローン手数料が12百万円減少したことによります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ8百万円増加し、136百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において、特別利益として固定資産売却益等1百万円を計上いたしました。固定資産売却益の内容は主に社用車の譲渡によるものです。

特別損失については、新型コロナウイルス感染症による損失65百万円、株式会社G3D Japanに対する関係会社整理損等5百万円計上により70百万円となりました。新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症拡大により発生しました派遣美容師、及び従業員に対し支給した休業補償等を計上しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ58百万円減少し、68百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を併せ、前連結会計年度に比べ22百万円減少し、33百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が減少したこと等によります。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ36百万円減少し、34百万円となりました。

第32期第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

a. 財政状態の分析

財政状態の分析は、上記「(1)経営成績等の状況の概要① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は1,700百万円となりました。なお、各サービスの売上高については、「広告求人サービス」1,228百万円、「紹介・派遣サービス」365百万円、「教育(その他)サービス」106百万円であります。

これは主に、「紹介・派遣サービス」における派遣サービスではクライアントニーズの回復に時間を要しており減少した一方で、「広告求人サービス」における「re-quest/QJ navi」の単価向上を伴う販売強化、「新卒採用商品」のオンラインを含むイベント回数の増加等による売上高増加によるものです。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は624百万円となりました。これは主に、就職情報誌「re-quest/QJ」の年間発行回数を減らしたことによる売上原価の減少、派遣サービスの売上減少に伴う派遣美容師の給与減少、「beauquet」、「ZASSI MART」の売上高減少に伴う仕入高減少等によります。

以上の結果、売上総利益は1,075百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は878百万円となりました。

これは主に、支払賞与の増加に伴い人件費が増加した一方で、支払完了に伴うリース料減少、中途採用の紹介料未発生に伴う採用費減少、業務委託契約の解約に伴う支払報酬の減少等があったことによるものです。

以上の結果、営業利益は197百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は33百万円となりました。これは主に雇用調整助成金による助成金収入18百万円、及びSEYFERT International USA, Inc.のPPP（給与保護プログラム）による債務勘定整理益12百万円等によるものです。前年同期から休業補償の金額が減少していることに伴い、助成金収入の金額も減少しております。

営業外費用は42百万円となりました。

これは主に、支払利息12百万円、及びシンジケートローン手数料25百万円等によるものです。シンジケートローン手数料の主な内容は、2021年8月27日締結のコミットメントライン契約に関する手数料となります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は189百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

当第3四半期連結累計期間において、特別利益として在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益1百万円を計上いたしました。

特別損失につきましては、新型コロナウイルス感染症による損失18百万円を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症拡大により発生しました派遣美容師や、従業員に対し支給した休業補償等を計上しております。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は172百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当第3四半期連結累計期間における法人税等合計は法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を併せ、56百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は116百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費や地代家賃等の経費支払や派遣サービスにおける派遣美容師への賃金の支払、販売管理費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、「re-quest/QJ navi」のソフトウェア開発等の設備投資資金の調達によるものであります。

当社グループは不透明な世界経済状況の中で、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するこ

とを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における主な経営指標の前年同期比の増減率は以下のとおりであり、引き続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

	2019年12月期 (前連結会計年度実績)	2020年12月期 (当連結会計年度実績)	前年同期比増減率
売上高	2,615百万円	2,204百万円	△15.7%
営業利益	165百万円	85百万円	△48.0%

4 【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は、2017年3月15日付で、株式会社商工組合中央金庫をアレンジャーとしてシンジケートローン契約を締結いたしました。契約の概要は、以下のとおりです。

① 契約締結日	2017年3月15日
② 満期日	2022年12月26日
③ 契約金額	500,000千円
④ 資金用途	運転資金
⑤ アレンジャー	株式会社商工組合中央金庫
⑥ エージェント	株式会社商工組合中央金庫
⑦ 参加金融機関	株式会社商工組合中央金庫、株式会社東日本銀行、西京信用金庫
⑧ 財務制限条項	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(2) コミットメントライン契約

当社は、2021年8月18日開催の取締役会の決議に基づき、2021年8月27日付にて株式会社商工組合中央金庫をアレンジャーとしてコミットメントライン契約を締結いたしました。契約の概要は、以下のとおりです。

① 契約締結日	2021年8月27日
② コミットメント期間	2021年9月6日から2022年8月31日(2026年8月31日まで期間延長可能)
③ 設定した資金調達枠	1,200,000千円
④ アレンジャー	株式会社商工組合中央金庫
⑤ エージェント	株式会社商工組合中央金庫
⑥ 参加金融機関	株式会社商工組合中央金庫、株式会社みずほ銀行、 株式会社きらぼし銀行、株式会社東日本銀行、 株式会社群馬銀行、さわやか信用金庫、株式会社武藏野銀行
⑦ 財務制限条項	a. 連結会計年度の末において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。 b. 連結会計年度の末において単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第31期連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は35,234千円であり、その主なものは事業運営を行うためのソフトウェアの取得によるものであります。

なお、当社は「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

第32期第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当第3四半期連結累計期間において、実施した設備投資等の総額は34,302千円であり、その主なものは事業運営を行うためのソフトウェアの取得24,523千円、及びセキュリティ対策のための工具器具備品の取得9,378千円によるものであります。

なお、当社は「サロンサポート事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	車輌運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所用設備 ソフトウェア	10,902	0	7,492	76,172	3,621	98,189	114 (4)
東海ブランチ (名古屋市中区)	事務所用設備	226	—	534	—	—	760	10
関西ブランチ (大阪市西区)	事務所用設備	212	—	693	—	—	905	13

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておません。

3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員)は、最近1年間の年間平均人數を()内に外数で記載しております。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社機能 営業拠点	1,089.46	93,252
東海ブランチ (名古屋市中区)	営業拠点	107.59	4,384
関西ブランチ (大阪市西区)	営業拠点	224.43	8,506

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	車輌 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
SEYFERT International USA, Inc. (米国カリフォルニア州)	美容室用設備	8,949	69	85	—	144	9,249	9

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
PIA HAIR SALON TORRANCE (米国カリフォルニア州)	美容室兼事務所	211.53	11,494
PIA HAIR SALON Irvine (米国カリフォルニア州)	美容室	111.48	7,021

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年11月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期間	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	アプリ制作	114,000	13,350	自己資金及び増資資金	2021年2月	2022年2月	(注) 2
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	サーバ・PC老朽化更改	18,000	-	自己資金	2021年9月	2021年12月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

(注)2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,970,000株増加し、3,000,000株となっております。また、2021年10月6日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更を行い、発行可能株式総数は600,000株増加し、3,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	900,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株であります。
計	900,000	—	—

(注) 1. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は891,000株増加し、発行済株式総数は900,000株となっております。

2. 2021年10月6日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月27日 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2、当社従業員9、当社子会社取締役1（注）7
新株予約権の数(個)※	270 [270] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	- [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 270 [27,000] (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	100,000 [1,000] (注) 2, 6
新株予約権の行使期間※	自 2018年5月1日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 100,000 [1,000] (注) 6 資本組入額 50,000 [500] (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式1株であり、提出日の前月末現在では、当社普通株式100株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + 1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していかなければならない。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ③ その他の詳細事項については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合又は新株予

約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ③ 当社は、その選択により、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、新株予約権割当契約書に定める一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員3名、当社子会社取締役2名となっております。

決議年月日	2017年8月15日 第7回新株予約権(1回目付与)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員134、当社子会社取締役2、当社子会社従業員15(注)8
新株予約権の数(個)※	279〔266〕(注)1,7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	5〔5〕(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 279〔26,600〕(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	110,000〔1,100〕(注)2,6
新株予約権の行使期間※	自 2019年9月16日 至 2027年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 110,000〔1,100〕(注)6 資本組入額 55,000〔550〕(注)6
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式1株であり、提出日の前月末現在では、当社普通株式100株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算

式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ③ その他の詳細事項については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ③ 当社は、その選択により、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、新株予約権割当契約書に定める一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 当社は、2020年12月31日時点の自己新株予約権5個、及び2021年1月に取得した自己新株予約権4個について、2021年1月20日の取締役会決議に基づき、同年2月2日付でその全ての消却登記を終えております。また、新株予約権者の一部が退職したことに伴い、残存する新株予約権の一部について2021年5月6日に新たに4個を取得しましたが、2021年7月15日の取締役会決議に基づき、同年7月29日付でその消却登記を終えております。その後、新株予約権者の一部が退職したことに伴い、残存する新株予約権の一部について2021年11月1日に1個、同年11月30日に4個を取得し、当社名義の自己新株予約権の数を5個としております。

8. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員93名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員4名となっております。

決議年月日	2018年1月18日 第7回新株予約権(2回目付与)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員10(注) 8
新株予約権の数(個) ※	7 [4](注) 1, 7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	1 [-](注) 7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7 [400] (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	110,000 [1,100] (注) 2, 6
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年1月26日 至 2027年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 110,000 [1,100] (注) 6 資本組入額 55,000 [550] (注) 6
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権発行時における内容を記載しております。新株予約権発行時から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、発行時点では当社普通株式1株であり、提出日の前月末現在では、当社普通株式100株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

③ その他の詳細事項については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合又は新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

③ 当社は、その選択により、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、新株予約権割当契約書に定める一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 当社は、2020年12月31日時点の自己新株予約権1個について、2021年1月20日の取締役会決議に基づき、同年2月2日付でその消却登記を終えております。その後、新株予約権者の一部が退職したことに伴い、残存する新株予約権の一部について2021年1月29日に1個、同年4月1日に1個を取得しましたが、同年7月15日の取締役会決議に基づき、同年7月29日付でその全ての消却登記を終えております。
8. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員4名となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月6日(注)	891,000	900,000	-	50,000	-	-

(注)2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は891,000株増加し、900,000株となっております。

(4) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	28	—	—	43	71	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	4,156	—	—	4,844	9,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	46.2	—	—	53.8	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 900,000	9,000	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	900,000	—	—
総株主の議決権	—	9,000	—

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2021年10月6日開催の臨時株主総会により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式900,000株、議決権の数は9,000個、発行済株式総数の株式数は900,000株、総株主の議決権の数は9,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、美容室、美容師の地位向上を支援し、美容業界の発展に資するという事業目的達成のため、当社の経営基盤を強固なものにするべく内部留保を確保すると同時に、業績の動向を踏まえつつ、株主への利益還元についても着実に行っていくことを基本的な方針としております。

当社の剩余金の配当は、年1回の期末配当(12月31日基準日)の実施を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。この方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり2,000円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は29.0%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の拡大発展と効率化の実現のための資金として、有効に活用して参ります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に定める剩余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が第31期(2020年12月期)に属する事業年度の剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月30日 定時株主総会決議	18,000	2,000

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該分割について当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は20円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

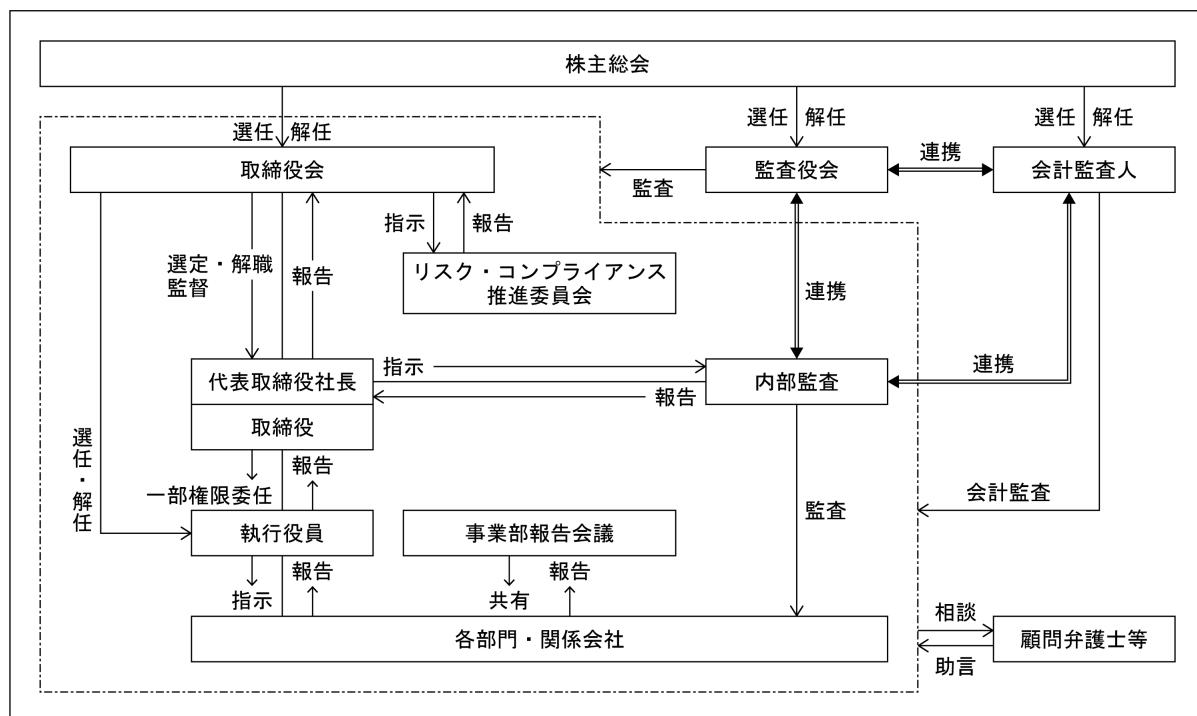
また、当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等全てのステークホルダーと良好な関係を構築し、満足、信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しております。

この考え方に基づき、法令・定款・社内規程等を遵守、また社会的規範を尊重し、これらに基づいた経営を行うために、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

② 企業統治に関する体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容を勘案し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制として、監査役会設置会社が有効と判断したため、当該企業統治の体制を採用しております。

なお、当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、業務執行を決定し、他の取締役の職務執行を相互に監督しております。うち取締役1名は、社外取締役であり、公認会計士の資格を有しております。

業務執行については、執行役員2名を選任しており、一部の業務執行権限は執行役員に委任して組織運営を行っております。これにより、取締役会が決定する経営に関する重要事項については、当該執行役員が、その意思決定に沿って、迅速にその業務の執行を果たしております。

取締役会は毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行える体制となっております。取締役会では、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項の共有及び検討を行っており、代表取締役社長の意見のみでは決定せず、各取締役からコーポレート・ガバナンスを意識した忌憚のない意見が出され、協議が十分に行える体制となっております。

なお、本書提出日現在の取締役会の構成は以下のとおりです。

構成員：代表取締役社長 長谷川高志(議長)、藤本宏志、鹿島修司、村瀬慶祐、津倉眞(社外取締役)

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回定例の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士であり、1名は弁護士であります。それぞれに会計及び税務の専門家として、また法律の専門家として、更に職業倫理の観点からも経営の監視を実施しております。

当社の監査役会は、監査役会で定めた監査役監査計画に基づき、株主総会、取締役会、後出の事業部報告会議等の重要会議への出席、取締役を含む経営幹部、会計監査人及び内部監査担当者との意見交換、並びにブランチ及び関係会社への往査等モニタリングを通じて、実効性のある監査業務に取り組み、取締役の職務の執行を含む業務監査、及び現在は上場申請前であるため会計監査を実施しております。

なお、本書提出日現在の監査役会の構成は以下のとおりです。

構成員：常勤監査役 高木貴美子（議長）、荻野忠彦（社外監査役）、江木晋（社外監査役）

c. 事業部報告会議

事業部報告会議は当社グループの会議体では、株主総会、取締役会に次ぐ上位会議体であります。出席者は取締役及び監査役の全員並びに執行役員と部長（又は副部長）以上の管理職従業員となっております。同会議では、取締役会決定事項の共有、前月の振返り、当月の業務執行状況、会社の課題、対策等を協議し、経営の方向性の共有と業務執行状況の確認をいたします。これにより日常の自律的な業務執行と軌道修正ができるようにしております。

なお、本書提出日現在の事業部報告会議の構成は以下のとおりです。

構成員：代表取締役社長 長谷川高志（議長）、藤本宏志、鹿島修司、村瀬慶祐、津倉眞（社外取締役）、高木貴美子（常勤監査役）、荻野忠彦（社外監査役）、江木晋（社外監査役）、山田実、長谷川美栄、西山一広、片岡利彰、高洲安彰、中原章統、伊藤隆宏、稻毛大輔、金孝大、酒向秀典、山崎恭兵、平居沙織

d. リスク・コンプライアンス推進委員会

リスク・コンプライアンス推進委員会は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」にて、当社としてのコンプライアンスの方針、体制、運用方法等を定めた上で、リスク・コンプライアンス推進委員会を四半期に1回開催しております。リスク・コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスの推進のための施策及び法令違反に対する未然防止策の協議、並びに全従業員に対する法令遵守意識の浸透と徹底を図ることを目的とした機関として機能しております。

なお、本書提出日現在のリスク・コンプライアンス推進委員会の構成は以下のとおりです。

構成員：代表取締役社長 長谷川高志（議長）、藤本宏志、村瀬慶祐、高木貴美子（常勤監査役）、荻野忠彦（社外監査役）、江木晋（社外監査役）、長谷川美栄

e. 会計監査人

当社は、会計監査人として、東陽監査法人を選任し、独立した立場から隨時適切な監査が実施されております。

f. 内部監査

当社は、内部監査担当者を配置し、内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は内部監査結果の報告を受け、被監査部門に内部監査結果及び改善事項を通知し、改善指示回答書を提出させることとしております。なお、内部監査担当者は、内部監査の状況等について、適宜監査役会及び会計監査人と連携して監査全体の品質向上に努めております。

③ その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、2021年8月の取締役会にて決議を行い、現在その基本方針に基づき内部統制の運用を行っております。概要は以下のとおりです。

- (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ) 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人(以下、「当社及び子会社の役職員」という)の職務執行が、法令及び定款に適合する事を確保するため、「クレド」、「セイファートコンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」を制定し、これを遵守いたします。
 - ロ) 当社は、コンプライアンス担当取締役をコンプライアンス担当責任者として任命するものとし、当該コンプライアンス担当責任者は、当社及び子会社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めるものといたします。
 - ハ) 当社は、コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス担当責任者が主体となってコンプライアンスに関わる取組みの検討及び審議を行います。
- 二) 「取締役会規程」、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を始めとする社内諸規程を制定し、これを遵守いたします。
- ホ) 総務人事部は、当社及び子会社の役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、コンプライアンス遵守に関する研修を実施いたします。
- ヘ) 監査役は「監査役監査規程」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを監査しております。
- ト) 当社及び子会社の役職員の職務執行の適切性を確保するため、総務人事部内に内部監査担当者を配置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査担当者は、必要に応じ監査役と情報交換を行い、内部監査の質の向上を図っております。
- チ) 当社は、社内外に内部通報窓口を設け、当社及び子会社の役職員に周知運営・対応するものとし、問題行為について情報を迅速に把握し、その対処に努めております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ) 取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議記録等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理制度規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
 - ロ) 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に定められた期間とします。
 - ハ) 文書管理は総務人事部で行い、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供します。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 当社においては、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」に基づき、当社及び子会社におけるリスクを洗い出し、各組織において、リスク低減及び未然防止を図るとともに、リスク・コンプライアンス推進委員会におけるリスクのモニタリング及びそのリスク内容を取締役社長に報告する体制を整えております。
 - ロ) 当社は、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」、「情報システム管理規程」を制定し、当社及び子会社の役職員はこれを遵守しております。また、定期的にリスク管理に関する教育を実施し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するために対応手順に則り速やかに対応いたします。
 - ハ) 取締役、執行役員は、重要会議等において報告される各会社の活動状況及び財務状況を把握し、当社及び子会社の損失に影響を与える重要事実の早期発見に努めます。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 定時取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催することができるものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
 - ロ) 取締役会の承認のもと、事業部報告会議を設置し、各部門責任者は業務執行状況を報告しております。
 - ハ) 取締役会の意思決定に資するため、取締役会に執行役員をオブザーバーとして同席させ、執行役員は、取締役会付議事項の事前検討内容及び取締役会における業務執行状況報告に関する補足等を行います。
- ニ) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

- ホ) 当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項を明確にするとともに、その付議事項について
は資料を準備し、十分な検討ができる体制の構築に努めております。
- ヘ) 当社は、中期経営計画及び年度予算計画を策定し、各組織において目的達成のために活動し、これらに
基づいた業績管理を行っており、取締役に業績進捗状況の報告がなされる体制を整備しております。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ) 「クレド」、「関係会社管理規程」をグループ間で共有し、企業グループ価値の向上と業務の適正性確保
を図っております。
- ロ) 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる業務の効率化、不正の未然防止・事
後の速やかな発見を可能にするための体制を確保しております。
- ハ) グループ会社に取締役として派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保しております。
- ニ) 子会社の重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会に報告し承認
を得るものとしております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその
使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該要請に対して適切な人員を確保し
ます。
- ロ) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役か
らの指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役から事前の
同意を得ます。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当
該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
イ) 監査役は監査役会規程及び監査計画に基づき取締役会及び重要会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、
必要があれば取締役及び使用人に對しその報告を求めることができます。
- ロ) 内部監査担当者は、監査計画や内部監査結果を監査役に定期的に報告する。
- ハ) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況等について報告を求められた場合、会社に著しい損害
を及ぼす事實を発見した場合は直ちに取締役会へ報告する。
- ニ) 取締役及び使用人は内部通報の状況や内部統制システムの整備及び運用状況等について定期的に監査役
へ報告する。
- (h) 監査役の職務について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又
は債務の処理に係る方針に関する事項
イ) 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務
の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ) 内部監査担当者は、内部監査規程及び監査役監査規程に基づき、内部監査の立案及び実施にあたっては、
監査役と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行います。
- ロ) 監査役は株主総会提出資料の調査をし、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認
めるときは、その調査の結果を株主総会に報告いたします。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
イ) 各種社内規程の整備と運用に対する内部監査担当者の評価及び報告体制に加え、監査役との連携強化に
より財務報告の信頼性を確保しております。
- ロ) 適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」を定めております。今後
は財務報告に關わる内部統制の体制整備と有効性の更なる向上を図る予定であります。

(k) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・当社は社会的責任を自覚し、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し金銭その他の経済的利益を提供しません。

ロ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・反社会的勢力との取引排除を推進するために総務人事部長を統括責任者とし、各部の部長が規程を実施する責任のもと、統括責任者と密接な連携を図り、必要な措置を講じます。
- ・「反社会的勢力対応規程」を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
- ・新規取引先について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。取引開始前に取引先が反社会的勢力との関係があることを調査し判明した場合には、統括責任者が取締役社長に報告の上、取引を行わない体制としております。
- ・既存の取引先について、少なくとも1年に1回の頻度で反社会的勢力との関係有無を確認しております。
- ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定施行し、リスク・コンプライアンス推進委員会において、その実施状況等を含めてリスクマネジメント活動全般を管理しております。そのメンバーは当社取締役会にて選任されたもので構成され、原則として四半期に一回以上の開催をしております。また必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

c. 責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の規定する額としております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

g. 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票に寄らないものとする旨についても、定款で定めております。

h. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	長谷川 高志	1961年2月24日	1987年4月 1991年7月 1999年11月 2002年2月 2004年12月 2007年11月 2016年1月 2017年1月	株式会社東京カレン 入社 当社代表取締役社長 株式会社ビーキャリア 代表取締役社長 株式会社ビューティープロスペリティー 代表取締役社長(現任) 株式会社HABIA EAST(現当社) 代表取締役社長 株式会社セイファート(新設分割設立) 代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	529,800 (注) 6
取締役副社長	藤本 宏志	1961年3月25日	1983年4月 1991年5月 1992年1月 1999年10月 2000年5月 2001年8月 2005年8月 2007年9月 2008年7月 2010年4月 2010年9月 2013年3月 2014年1月 2014年12月 2015年1月 2015年3月 2016年1月 2017年1月 2020年10月 2021年8月	日本加工製紙株式会社 入社 株式会社アオキインターナショナル 入社 株式会社ワールド 入社 同社計画管理部長 株式会社ウイズ(現株式会社プレックス) 入社 経理部長 同社取締役 経営管理本部本部長 同社常務取締役 株式会社サイバードホールディングス 入社 執行役員 財務本部長 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド入社 同社上席執行役員 経営管理部長 MARK STYLER株式会社 入社 管理本部本部長 コーポレート本部長 同社財務部長 当社入社 執行役員 管理本部本部長 当社取締役 当社常務取締役 SEYFERT International USA, Inc. 取締役 当社取締役副社長CFO 当社取締役副社長 当社取締役副社長兼管理管掌取締役兼管理本部本部長 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 サロン営業企画本部 本部長	鹿島 修司	1978年9月19日	2001年4月 2003年8月 2005年5月 2006年5月 2007年5月 2008年11月 2010年11月 2011年11月 2014年1月 2016年1月 2017年1月 2019年3月 2019年4月	株式会社カメガヤ 入社 当社入社 営業部 リーダー 営業部 シニアリーダー 第3営業部 マネージャー 第1営業部 部長代理 第1営業部 部長 第2営業部 部長 執行役員 事業企画本部 本部長 上席執行役員 営業本部 本部長 上席執行役員 サロン営業企画本部 本部長 サロンコミュニケーション事業部 部長 当社取締役 サロン営業企画本部 本部長(現任) 学校法人産業能率大学経営学部 非常勤講師(現任)	(注) 3	1,000
取締役 事業企画本部 本部長 兼キャリアデザイン 事業部 管掌取締役	村瀬 慶祐	1980年1月18日	2002年4月 2005年5月 2006年5月 2007年5月 2010年11月 2011年11月 2015年1月 2016年1月 2017年1月 2018年8月 2019年3月 2020年10月	当社入社 営業部 リーダー 営業部 シニアリーダー 第2営業部 マネージャー 第2営業部 シニアマネージャー 第1営業部 シニアマネージャー 執行役員 営業本部 本部長 執行役員 事業企画本部 本部長 執行役員 サロン営業企画本部 副本部長 執行役員 事業企画本部 本部長 事業企画本部 メディア編集部 部長 事業企画本部 メディアソリューション部 部長 当社取締役 事業企画本部 本部長 当社取締役 事業企画本部 本部長 兼キャリアデザイン事業部管掌取締役(現任)	(注) 3	100
取締役	津倉 真	1947年10月16日	1974年9月 1982年2月 2002年7月 2009年5月 2015年12月 2017年5月 2018年3月	監査法人中央会計事務所 入所 公認会計士保森会計事務所 入所 (現 監査法人保森会計事務所) 監査法人保森会計事務所 代表社員 監査法人保森会計事務所 副包括代表社員 津倉公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社放電精密加工研究所 社外取締役 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	高木 貴美子	1965年10月22日	1988年4月 1998年10月 2000年1月 2003年11月 2007年11月 2010年11月 2014年4月 2016年3月 2017年1月 2017年2月 2017年5月	株式会社東京カレン 入社 当社入社 株式会社ビーキャリア 転籍 当社総務人事部 内部監査室 内部監査室 マネージャー 社長室内部監査担当 SEYFERT International USA, Inc. 取締役 総務人事部内部監査担当 株式会社G3D Japan 監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	500
監査役	荻野 忠彦	1966年6月17日	1991年10月 1997年10月 2000年5月 2002年3月 2004年2月 2004年7月 2013年1月 2014年3月 2014年6月 2017年7月	KPMGセンチュリー監査法人 (現あづさ監査法人)入所 KPMGコンサルティング株式会社 (現プライスウォーターハウスクーパース ㈱)出向 荻野公認会計士事務所 (現アイビー法律会計事務所)設立(現 任) 当社監査役 株式会社アイパス 設立 株式会社B.B.インキュベーション 代表取締役 株式会社IP Management Services (現エムレボ・ジャパン株式会社) 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) 晴連監査法人代表社員(現任) 株式会社アイパス代表取締役(現 任)	(注) 4	3,600 (注) 7
監査役	江木 晋	1967年12月26日	1997年4月 2000年10月 2005年4月 2012年11月 2016年6月 2017年1月 2018年3月	鹿内・上田・犬塚法律事務所 入 所 清水直法律事務所 入所 角家・江木法律事務所開設(現任) 経営革新等支援機関認定 (経済産業省所管)(現任) 日揮商事株式会社社外取締役(現 任) 株式会社スリープログループ(現 ギグワークス株式会社)社外監査 役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						572,000

- (注) 1. 取締役津倉眞は、社外取締役であります。
 2. 監査役荻野忠彦及び監査役江木晋は、社外監査役であります。
 3. 2021年10月6日開催の臨時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2021年10月6日開催の臨時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	長谷川 美栄	事業推進部部長
執行役員	西山 一広	管理本部本部長兼経理部部長

6. 代表取締役社長長谷川高志の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を保有する株式会社ビューティープロス
ペリティーが保有する株式数も含んでおります。
 7. 社外監査役荻野忠彦の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を保有する株式会社アイパスが保有する株式数
も含んでおります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社における社外取締役と社外監査役の選任基準及び独立性に関する考え方については、次のとおりであります。

社外取締役及び監査役の選任にあたっては、高い専門性及び見識等は当然ながら、そのうえで客観的・中立的な観点からの助言機能・監督機能を果たすことができる人物を選定するように努めております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役津倉眞氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計の専門知識、並びに開示資料や金融商品取引法に関する深い知識と指導力を有しており、当社社外取締役に適任であると判断しております。また、経営のチェック機能を果たす際に経営陣からの独立性が十分に確保できると判断しております。同氏は当社の株式を保有しておらず、当社グループとの間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役荻野忠彦氏は、公認会計士及び税理士として、企業再編やIPO支援業務等に従事し、金融商品取引法、会社法、法人税法等の専門知識、及び内部統制等の知識にも精通していることから、当社監査役に適任であると考えます。同氏は、当社の株式1,000株(議決権割合0.11%)を保有し、同氏が代表取締役を務める株式会社アイパスは、当社の株式2,600株(議決権割合0.28%)を保有しておりますが、この他、当社グループとの間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役江木晋氏は、弁護士として、会社組織再編、M&A、株主総会指導等に従事し、会社法、金融商品取引法等の法律、会計・税務等の様々な知識への精通、リスク管理、コンプライアンスの遵守等についての提言、是正対応ができることから、当社監査役に適任であると考えます。同氏は当社の株式を保有しておらず、当社グループとの間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2021年11月末現在、社外取締役を1名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役に対しては、管理本部総務人事部が窓口となり、適宜必要な報告及び連絡を行うことで、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要な情報が把握できる体制しております。

社外取締役は、取締役会において、内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担うことを想定しております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査担当者及び会計監査人との間で意見交換を行うことで、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

以上により、当社では社外取締役1名及び社外監査役2名により、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、監査役会を構成しております。3名のうち1名が常勤監査役、2名が非常勤の社外監査役であります。取締役会やその他の重要会議への出席、議事録・稟議書等の社内文書の閲覧、取締役及び使用人との意見交換等を通じて、取締役による職務執行状況の法令・定款への適合状況、規程に沿った内部統制の整備や運用状況及び財務状況等について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	高木 貴美子	13回	13回
監査役	荻野 忠彦	13回	13回
監査役	江木 晋	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画の作成、内部統制の整備・運用状況の確認、内部監査による監査結果についてです。

常勤の監査役の活動として、取締役会やその他重要会議へ出席し、経営の意思決定が適正になされているか等について確認・検証し必要に応じて意見を述べる他、内部監査と連携して事業所の往査や稟議書・重要な決裁書類等の閲覧を行い意思決定過程が法令や定款と相違ないかの確認及び検証を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者1名が担当し、代表取締役社長の直接指示の下で、内部監査を実施しております。内部監査担当者は当社の全部門及び当社関係会社を対象として代表取締役社長の承認を得た年度方針及び年度計画のもと、内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び実施部署へ報告を行っており、指摘事項については後日改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は、管理本部内に在籍しておりますため、管理本部に関する内部監査につきましては牽制体制を確保するため、相互監査担当者を立て実施しております。

なお、監査役会、内部監査担当者及び会計監査人は、相互に連携をして、三様監査の体制のもと、情報共有を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 繼続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 高木康行

業務執行社員 太田裕士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としては、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案及び検討した結果で適否を判断し、東陽監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、経営陣から会計監査人の活動実態やその独立性・専門性について報告、聴取する他、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告、現場立ち会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	—	17,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	17,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役会の報酬限度額は、2004年7月30日開催の第13期定時株主総会決議において、取締役会の報酬限度額は年額300,000千円以内、監査役会の報酬限度額は、年額100,000千円以内と定められております。また、提出日現在における取締役の員数は5名、監査役会の員数は3名であります。

当社の取締役の報酬等については、それぞれの職務と業務執行の対価として会社業績や職責・成果、従業員給与の水準や他社動向、過去の支給実績等を総合的に勘案して決定する方針としております。

個別の報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、代表取締役社長が社外取締役の意見を求め、その意見を勘案の上、取締役会決議により代表取締役社長長谷川高志に一任され決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2021年3月30日開催の臨時取締役会において、取締役の個別の報酬額の決定を代表取締役社長に一任する決議を行っております。

監査役会の個別の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、監査役会員が協議の上、決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬を基本としており、業績連動報酬は採用しておりません。基本報酬については、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するため、取締役が中長期的にその能力を十分に発揮できるように、安定した報酬が必要との判断から支給するものであります。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,043	70,043	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,000	7,000	—	—	—	1
社外役員	10,800	10,800	—	—	—	3

③ 役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引先との安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とし、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会において定期的に検証し、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については売却又は縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	17,412
非上場株式以外の株式	6	878

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	17,412	取引関係の維持強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	定量的保有効果 (注) 1	株式数が 増加した 理由	当該株式の 発行者による 当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)				
(株)アルテサロンホールディングス	200	200	取引関係の維持強化のため	前述の検証方法 に従い、保有の 合理性を判断し ています。	—	無
	100	110				
(株)エム・エイチ・グループ	100	100	同上	同上	—	無
	19	23				
コタ(株)	191	174	同上	同上	—	無
	269	270				
(株)田谷	100	100	同上	同上	—	無
	53	61				
(株)ビューティガレージ	100	100	同上	同上	—	無
	276	254				
(株)フルキャストホールディングス	100	100	業務面での協 力関係を維持 するため	同上	—	有
	160	249				

(注) 1. 定量的保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、前連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)及び当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)及び当事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条の2第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修の参加や財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※1 1,460,569	※1 1,743,952
受取手形及び売掛金	140,513	112,671
有価証券	869	20,757
たな卸資産	※2 5,487	※2 6,266
その他	159,053	142,018
貸倒引当金	△3,168	△2,473
流动資産合計	<u>1,763,324</u>	<u>2,023,193</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,806	43,076
減価償却累計額	△21,463	△22,785
建物及び構築物（純額）	25,343	20,290
機械装置及び運搬具	21,239	6,661
減価償却累計額	△14,892	△6,591
機械装置及び運搬具（純額）	6,346	69
工具、器具及び備品	68,267	51,098
減価償却累計額	△57,254	△42,294
工具、器具及び備品（純額）	11,012	8,804
有形固定資産合計	<u>42,702</u>	<u>29,165</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	70,500	76,172
ソフトウエア仮勘定	2,874	3,621
その他	175	144
無形固定資産合計	<u>73,550</u>	<u>79,939</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	22,087	38,400
長期貸付金	9,090	9,090
繰延税金資産	76,948	79,346
その他	129,148	129,302
貸倒引当金	△47,434	△46,147
投資その他の資産合計	<u>189,839</u>	<u>209,992</u>
固定資産合計	<u>306,092</u>	<u>319,097</u>
資産合計	<u>2,069,416</u>	<u>2,342,291</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,473	65,114
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
短期借入金	※1,※3,※4 96,000	※1,※3,※4 588,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 371,152	※1,※4 336,204
リース債務	9,174	8,885
未払法人税等	31,437	32,315
前受金	244,645	261,675
賞与引当金	42,213	49,572
その他	117,741	136,741
流動負債合計	1,047,839	1,518,508
固定負債		
社債	70,000	30,000
長期借入金	※1,※4 451,467	※1,※4 283,843
リース債務	14,984	6,099
退職給付に係る負債	121,028	131,267
その他	7,537	1,889
固定負債合計	665,018	453,099
負債合計	1,712,857	1,971,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	309,475	326,341
株主資本合計	359,475	376,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167	107
為替換算調整勘定	△3,083	△5,764
その他の包括利益累計額合計	△2,916	△5,656
純資産合計	356,558	370,684
負債純資産合計	2,069,416	2,342,291

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,284,890
受取手形及び売掛金	107,376
たな卸資産	4,980
その他	131,791
貸倒引当金	△2,190
流動資産合計	1,526,848
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	44,359
減価償却累計額	△25,065
建物及び構築物（純額）	19,294
機械装置及び運搬具	6,945
減価償却累計額	△6,725
機械装置及び運搬具（純額）	219
工具、器具及び備品	62,501
減価償却累計額	△48,285
工具、器具及び備品（純額）	14,215
有形固定資産合計	33,729
無形固定資産	
ソフトウエア	77,338
ソフトウエア仮勘定	15,480
その他	139
無形固定資産合計	92,958
投資その他の資産	
投資有価証券	38,640
長期貸付金	9,090
繰延税金資産	68,244
その他	129,630
貸倒引当金	△46,258
投資その他の資産合計	199,346
固定資産合計	326,035
資産合計	1,852,884

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	48,605
1年内償還予定の社債	30,000
短期借入金	※1 288,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 271,115
リース債務	7,905
未払法人税等	29,921
前受金	241,925
賞与引当金	20,253
その他	114,524
流動負債合計	1,052,250
固定負債	
長期借入金	※1 186,439
リース債務	429
退職給付に係る負債	141,118
その他	1,213
固定負債合計	329,199
負債合計	1,381,449
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
利益剰余金	424,593
株主資本合計	474,593
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	273
為替換算調整勘定	△3,432
その他の包括利益累計額合計	△3,158
純資産合計	471,434
負債純資産合計	1,852,884

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,615,616	2,204,720
売上原価	1,210,443	940,636
売上総利益	1,405,173	1,264,083
販売費及び一般管理費	※1 1,239,926	※1 1,178,086
営業利益	165,246	85,997
営業外収益		
受取利息及び配当金	530	802
助成金収入	—	56,609
債務勘定整理益	3,567	19,830
保険解約返戻金	1,360	—
その他	642	1,816
営業外収益合計	6,099	79,058
営業外費用		
支払利息	23,190	21,081
為替差損	1,433	2,467
シンジケートローン手数料	13,866	900
その他	4,910	3,732
営業外費用合計	43,401	28,180
経常利益	127,945	136,875
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,334
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	—	365
特別利益合計	—	1,700
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,477	※3 0
関係会社整理損	—	5,373
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※4 65,060
特別損失合計	1,477	70,433
税金等調整前当期純利益	126,468	68,141
法人税、住民税及び事業税	48,642	33,164
過年度法人税等	6,099	—
法人税等調整額	687	111
法人税等合計	55,429	33,275
当期純利益	71,039	34,866
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	71,039	34,866

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	71,039	34,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	△59
為替換算調整勘定	△781	△2,681
その他の包括利益合計	※1 △657	※1 △2,740
包括利益	70,381	32,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,381	32,125
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日
至 2021年9月30日)

売上高	1,700,101
売上原価	624,720
売上総利益	1,075,380
販売費及び一般管理費	878,015
営業利益	197,365
営業外収益	
受取利息及び配当金	401
為替差益	1,781
助成金収入	18,262
債務勘定整理益	12,814
その他	656
営業外収益合計	33,916
営業外費用	
支払利息	12,605
シンジケートローン手数料	25,648
その他	3,840
営業外費用合計	42,094
経常利益	189,187
特別利益	
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	1,264
特別利益合計	1,264
特別損失	
新型コロナウイルス感染症による損失	※1 18,127
特別損失合計	18,127
税金等調整前四半期純利益	172,324
法人税、住民税及び事業税	46,494
法人税等調整額	9,577
法人税等合計	56,072
四半期純利益	116,252
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	116,252

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日
至 2021年9月30日)

四半期純利益	116,252
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	165
為替換算調整勘定	2,332
その他他の包括利益合計	2,498
四半期包括利益	118,750
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	118,750
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	50,000	256,435	306,435	43	△2,302	△2,258	304,177
当期変動額							
剰余金の配当		△18,000	△18,000				△18,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		71,039	71,039				71,039
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				123	△781	△657	△657
当期変動額合計	—	53,039	53,039	123	△781	△657	52,381
当期末残高	50,000	309,475	359,475	167	△3,083	△2,916	356,558

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	50,000	309,475	359,475	167	△3,083	△2,916	356,558
当期変動額							
剰余金の配当		△18,000	△18,000				△18,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		34,866	34,866				34,866
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△59	△2,681	△2,740	△2,740
当期変動額合計	—	16,866	16,866	△59	△2,681	△2,740	14,125
当期末残高	50,000	326,341	376,341	107	△5,764	△5,656	370,684

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	126,468	68,141
減価償却費	38,365	36,454
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,448	△1,983
賞与引当金の増減額（△は減少）	△297	7,359
受取利息及び受取配当金	△530	△802
支払利息	23,190	21,081
助成金収入	—	△56,609
保険解約返戻金	△1,360	—
為替差損益（△は益）	739	1,848
シンジケートローン手数料	13,866	900
固定資産売却益	—	△1,334
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	—	△365
固定資産除却損	1,477	0
関係会社整理損	—	5,373
新型コロナウイルス感染症による損失	—	65,060
売上債権の増減額（△は増加）	△29,757	27,841
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,174	△1,104
仕入債務の増減額（△は減少）	29,307	△30,296
前受金の増減額（△は減少）	△8,758	17,035
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3,784	10,238
その他	△18,592	42,391
小計	172,060	211,230
利息及び配当金の受取額	530	816
利息の支払額	△21,627	△23,174
助成金の受取額	—	56,609
保険解約返戻金の受取額	1,360	—
関係会社整理損の支払額	—	△557
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	—	△63,759
法人税等の支払額	△34,381	△32,174
法人税等の還付額	151	—
過年度法人税等の支払額	△6,099	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,994	148,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△8,434	△2,954
有形固定資産の売却による収入	—	5,908
無形固定資産の取得による支出	△24,131	△33,720
投資有価証券の取得による支出	△238	△37,535
その他	△5,176	△3,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,018	△71,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	96,000	492,000
シンジケートローン手数料の支払額	△13,950	△901
長期借入れによる収入	410,000	206,000
長期借入金の返済による支出	△551,348	△407,684
社債の償還による支出	△40,000	△40,000
リース債務の返済による支出	△12,412	△9,174
割賦債務の返済による支出	△4,906	△11,467
配当金の支払額	△18,000	△18,000
その他	△560	△506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,177	210,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,553	△4,242
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,718	283,382
現金及び現金同等物の期首残高	1,293,287	1,280,569
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,280,569	※1 1,563,952

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

SEYFERT International USA, Inc.

Seyfert International Limited

株式会社G3D Japan

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

a. 商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～40年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

SEYFERT International USA, Inc.

株式会社G3D Japan

なお、Seyfert International Limitedは、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

a. 商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

b. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～40年

機械装置及び運搬具 2年～5年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされております。但し、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」24,637千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」77,899千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関する)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
定期預金	80,000千円	80,000千円
計	80,000千円	80,000千円

(債務の種類)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	32,000千円	146,000千円
1年内返済予定の長期借入金	40,000 //	40,000 //
長期借入金	80,000 //	40,000 //
計	152,000千円	226,000千円

※ 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	2,338千円	2,602千円
仕掛品	2,668 //	2,034 //
原材料及び貯蔵品	480 //	1,628 //
計	5,487千円	6,266千円

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	96,000 //	538,000 //
差引額	804,000千円	362,000千円

※ 4 財務制限条項

(1) 借入金(2017年3月15日締結のシンジケートローン)については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各連結会計年度の末において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。
- ② 各連結会計年度の末において単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
借入金残高	300,000千円	200,000千円

(2) 借入金(2019年1月25日締結のコミットメントライン)については、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各連結会計年度の末において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。
- ② 各連結会計年度の末において単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
借入金残高	96,000千円	288,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	490,712千円	474,310千円
賞与引当金繰入額	33,035〃	38,967〃
退職給付費用	17,219〃	13,189〃
地代家賃	131,230〃	133,335〃
貸倒引当金繰入額	3,621〃	△69〃

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	1,331千円
工具、器具及び備品	—〃	3〃
計	一千円	1,334千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	一千円	0千円
ソフトウェア	1,477〃	—〃
計	1,477千円	0千円

※4 新型コロナウイルス感染症による損失

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、当社がスタッフを派遣する美容室や当社グループが営業する美容室で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、派遣スタッフや従業員に対し支給した休業補償等を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(千円)
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	189	△91	
組替調整額	—	—	
税効果調整前	189	△91	
税効果額	△65	31	
その他有価証券評価差額金	123	△59	
為替換算調整勘定			
当期発生額	△649	△2,534	
組替調整額	—	△365	
税効果調整前	△649	△2,900	
税効果額	△132	218	
為替換算調整勘定	△781	△2,681	
その他の包括利益合計	△657	△2,740	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,000	—	—	9,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	18,000	2,000	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,000	2,000	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,000	—	—	9,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,000	2,000	2019年12月31日	2020年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,000	2,000	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,460,569千円	1,743,952千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△180,000〃	△180,000〃
現金及び現金同等物	1,280,569千円	1,563,952千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産 主として、広告求人関連のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産 主として、広告求人関連のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、広告求人サービス、紹介・派遣サービス並びに教育(その他)サービスを行うための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入と社債により調達しております。また、短期的な運転資金についても銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。これらの信用リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であります。これらの有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替差損益等を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金を調達したものであり、返済期日は決算日後、最長で5年以内であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの金銭債務については、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金及び社債については、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に金利の変動状況をモニタリングしており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,460,569	1,460,569	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ^(*)	140,513 △3,168		
(3) 有価証券及び投資有価証券	137,344	137,344	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ^(*)	21,787 9,090 △9,090	21,391	△395
	—	—	—
資産計	1,619,701	1,619,305	△395
(1) 買掛金	95,473	95,473	—
(2) 短期借入金	96,000	96,000	—
(3) 未払法人税等	31,437	31,437	—
(4) 社債(1年以内含む)	110,000	110,000	—
(5) 長期借入金(1年以内含む)	822,620	825,407	2,786
(6) リース債務(1年以内含む)	24,158	23,645	△513
負債計	1,179,690	1,181,964	2,273

(※) 受取手形及び売掛金、長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日
非上場株式	300

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,460,569	—	—	—
受取手形及び売掛金	140,513	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	20,816	—	—
合計	1,601,083	20,816	—	—

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	96,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	30,000	—	—	—
長期借入金	371,152	283,870	153,206	12,705	1,686	—
リース債務	9,174	8,885	6,099	—	—	—
合計	516,327	332,755	189,305	12,705	1,686	—

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、広告求人サービス、紹介・派遣サービス並びに教育(その他)サービスを行うための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入と社債により調達しております。また、短期的な運転資金についても銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。これらの信用リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であります。これらの有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替差損益等を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金を調達したものであり、返済期日は決算日後、最長で5年以内であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの金銭債務については、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金及び社債については、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に金利の変動状況をモニタリングしており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,743,952	1,743,952	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ^(*)	112,671 △2,473		
(3) 有価証券及び投資有価証券	110,198	110,198	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ^(*)	40,652 9,090 △9,090	40,589	△63
	—	—	—
資産計	1,894,804	1,894,740	△63
(1) 買掛金	65,114	65,114	—
(2) 短期借入金	588,000	588,000	—
(3) 未払法人税等	32,315	32,315	—
(4) 社債(1年以内含む)	70,000	70,000	—
(5) 長期借入金(1年以内含む)	620,047	620,578	531
(6) リース債務(1年以内含む)	14,984	14,830	△153
負債計	1,390,461	1,390,839	378

(※) 受取手形及び売掛金、長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日
非上場株式	17,412

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,743,952	—	—	—
受取手形及び売掛金	112,671	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	19,665	—	20,109	—
合計	1,876,289	—	20,109	—

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	588,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	30,000	—	—	—	—
長期借入金	336,204	207,015	40,961	21,682	14,185	—
リース債務	8,885	6,099	—	—	—	—
合計	973,089	243,114	40,961	21,682	14,185	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	20,816	20,421	△395
合計	20,816	20,421	△395

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	885	594	290
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	885	594	290
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	85	119	△34
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	85	119	△34
合計	970	714	256

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額300千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	19,665	19,690	25
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	20,109	20,020	△89
合計	39,774	39,710	△63

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	645	355	289
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	645	355	289
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	233	358	△124
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	233	358	△124
合計	878	713	164

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,412千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	124,812千円
退職給付費用	19,830〃
退職給付の支払額	△23,614〃
退職給付に係る負債の期末残高	121,028〃

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	121,028千円
連結貸借対照表に計上された負債	121,028〃
退職給付に係る負債	121,028千円
連結貸借対照表に計上された負債	121,028〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	19,830千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	121,028千円
退職給付費用	15,082 " "
退職給付の支払額	△4,843 " "
退職給付に係る負債の期末残高	131,267 " "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	131,267千円
連結貸借対照表に計上された負債	131,267 " "
退職給付に係る負債	131,267千円
連結貸借対照表に計上された負債	131,267 " "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,082千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容(提出会社)

	第6回新株予約権	第7回新株予約権 (1回目付与)	第7回新株予約権 (2回目付与)
決議年月日	2016年4月27日	2017年8月15日	2018年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名 当社従業員 9名	子会社取締役 2名 当社従業員 134名 子会社従業員 15名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 45,000株	普通株式 43,000株	普通株式 2,000株
付与日	2016年4月30日	2017年9月15日	2018年1月25日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし
権利行使期間	自 2018年5月1日 至 2026年3月31日	自 2019年9月16日 至 2027年8月15日	自 2020年1月26日 至 2027年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年9月15日開催の取締役会決議による、2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数(提出会社)

	第6回新株予約権	第7回新株予約権 (1回目付与)	第7回新株予約権 (2回目付与)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	43,000	2,000
付与	—	—	—
失効・消却	—	13,800	1,300
権利確定	—	29,200	—
未確定残	—	—	700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	27,000	—	—
権利確定	—	29,200	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	27,000	29,200	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年9月15日開催の取締役会決議による、2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1,000	1,100
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議による、2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

なお、当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

(2) 当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

— 千円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容(提出会社)

	第6回新株予約権	第7回新株予約権 (1回目付与)	第7回新株予約権 (2回目付与)
決議年月日	2016年4月27日	2017年8月15日	2018年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名 当社従業員 9名	子会社取締役 2名 当社従業員 134名 子会社従業員 15名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 45,000株	普通株式 43,000株	普通株式 2,000株
付与日	2016年4月30日	2017年9月15日	2018年1月25日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権割当契約で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし	対象期間の定めなし
権利行使期間	自 2018年5月1日 至 2026年3月31日	自 2019年9月16日 至 2027年8月15日	自 2020年1月26日 至 2027年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年9月15日開催の取締役会決議による、2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数(提出会社)

	第6回新株予約権	第7回新株予約権 (1回目付与)	第7回新株予約権 (2回目付与)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	700
付与	—	—	—
失効・消却	—	—	—
権利確定	—	—	700
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	27,000	29,200	—
権利確定	—	—	700
権利行使	—	—	—
失効	—	1,300	—
未行使残	27,000	27,900	700

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年9月15日開催の取締役会決議による、2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1,000	1,100
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議による、2021年10月6日付の株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

なお、当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

(2) 当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

— 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	41,875千円
賞与引当金	14,605 " "
貸倒引当金	16,551 " "
減損損失	2,308 " "
資産除去債務	6,815 " "
繰越欠損金(注) 2	16,649 " "
在外子会社留保利益	7,143 " "
その他	8,696 " "
繰延税金資産小計	114,646千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△16,649千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,821 " "
評価性引当額小計(注) 1	△34,470千円
繰延税金資産合計	80,176千円

繰延税金負債

在外子会社の減価償却不足額	△3,139千円
その他有価証券評価差額金	△88 " "
繰延税金負債合計	△3,228千円
繰延税金資産の純額	76,948千円

(注) 1. 評価性引当額が11,428千円減少しております。この減少の主な理由は、連結子会社Seyfert International Limitedの清算手続の進行によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	16,649	16,649
評価性引当額	—	—	—	—	—	△16,649	△16,649
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割	1.1%
評価性引当額の増減	△5.4%
過年度法人税	4.8%
在外子会社の消滅した繰越欠損金	8.6%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	45,418千円
賞与引当金	17,152 " "
貸倒引当金	15,811 " "
減損損失	1,115 " "
資産除去債務	7,137 " "
繰越欠損金(注) 2	25,256 " "
その他	10,419 " "
繰延税金資産小計	122,311千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△25,256千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,563 " "
評価性引当額小計(注) 1	△41,820千円
繰延税金資産合計	80,491千円

繰延税金負債

在外子会社の減価償却不足額	△2,547千円
その他有価証券評価差額金	△57 " "
繰延税金負債合計	△2,604千円
繰延税金資産の純額	77,886千円

(注) 1. 評価性引当額が7,349千円増加しております。この増加の主な理由は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	25,256	25,256
評価性引当額	—	—	—	—	—	△25,256	△25,256
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	2.1%
評価性引当額の増減	10.8%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、本社及び営業拠点等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、本社及び営業拠点等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、サロンサポート事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、サロンサポート事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
31,483	11,219	—	42,702

3. 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
20,060	9,104	—	29,165

3. 主要な顧客毎の情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、サロンサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、サロンサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長谷川 高志	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接28.4	—	債務被保証 (注)	651,306	—	—

(注) 当社は、銀行借入の一部、割賦債務の一部並びにリース債務に対して代表取締役社長長谷川高志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長谷川 高志	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接24.6	—	債務被保証 (注)	991,808	—	—

(注) 当社は、銀行借入の一部並びに割賦債務の一部に対して代表取締役社長長谷川 高志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり純資産額	396.18円	411.87円
1 株当たり当期純利益金額	78.93円	38.74円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年10月 6 日付で、普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で、株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、及び 1 株当たり当期純利益金額を算出しております。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	71,039	34,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	71,039	34,866
普通株式の期中平均株式数(株)	900,000	900,000

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	356,558	370,684
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	356,558	370,684
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	900,000	900,000

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社G3D Japanは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

(1) 借入金(2017年3月15日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

① 連結会計年度の末日において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

② 連結会計年度の末日において単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
借入金残高	200,000千円	125,000千円

(2) 借入金(2019年1月25日締結のコミットメントライン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

① 連結会計年度の末日において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

② 連結会計年度の末日において単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
借入金残高	288,000千円	-千円

(3) 借入金(2021年8月27日締結のコミットメントライン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

① 連結会計年度の末日において単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

② 連結会計年度の末日において単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
借入金残高	-千円	288,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新型コロナウイルス感染症による損失

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、当社がスタッフを派遣する美容室や当社グループが営業する美容室で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員や派遣スタッフに対し支給した休業補償等を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日
至 2021年9月30日)

減価償却費	30,313千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	18,000	2,000	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、サロンサポート事業並びにこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	129円17銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	116,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	116,252
普通株式の期中平均株式数(株)	900,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 2. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2021年10月6日開催の臨時株主総会において、単元株制度の採用及び発行可能株式総数を変更する旨の定款変更を行い、発行可能株式総数は600,000株増加し、3,600,000株となっております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年10月6日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,000株
今回の分割により増加する株式数	891,000株
株式分割後の発行済株式総数	900,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,600,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2021年10月6日

(4) 1株あたり情報に与える影響

「1株あたり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【連結附属明細表】(2020年12月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社セイファート	第1回期限前償還条項付無担保社債	2017年3月31日	50,000	30,000 (20,000)	0.12 (注2)	なし	2022年3月31日
株式会社セイファート	第2回期限前償還条項付無担保社債	2017年9月29日	60,000	40,000 (20,000)	0.12 (注3)	なし	2022年9月30日
合計	—	—	110,000	70,000 (40,000)	—	—	—

- (注) 1. 当期末残高欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 発行日の翌日から2017年9月30日までは年0.1%、2017年9月30日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。
 3. 発行日の翌日から2018年3月31日までは年0.1%、2018年3月31日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。
 4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	40,000	30,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	96,000	588,000	1.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	371,152	336,204	1.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,174	8,885	1.85	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	451,467	283,843	1.22	2022年3月～ 2025年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,984	6,099	1.85	2022年5月～ 2022年10月
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済予定)	4,994	837	3.15	—
割賦未払金(1年超返済予定)	7,537	430	1.88	2022年11月
合計	955,311	1,224,299	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び割賦債務(1年以内に返済予定のもの除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	207,015	40,961	21,682	14,185
リース債務	6,099	—	—	—
割賦未払金	430	—	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※2 1,381,874	※2 1,708,512
受取手形	670	—
売掛金	139,842	112,671
有価証券	869	20,757
たな卸資産	※3 3,306	※3 4,264
前渡金	38,491	26,411
前払費用	19,081	19,168
立替金	※1 6,318	※1 8,012
未収入金	※1 85,875	※1 84,176
短期貸付金	※1 19,764	—
その他	6,642	1,911
貸倒引当金	△23,696	△2,473
流动資産合計	1,679,039	1,983,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,296	27,296
減価償却累計額	△14,814	△15,955
建物（純額）	12,481	11,341
車両運搬具	19,548	5,063
減価償却累計額	△13,283	△5,063
車両運搬具（純額）	6,265	0
工具、器具及び備品	58,407	43,393
減価償却累計額	△48,604	△34,673
工具、器具及び備品（純額）	9,803	8,719
有形固定資産合計	28,550	20,060
無形固定資産		
ソフトウェア	70,434	76,172
ソフトウェア仮勘定	2,874	3,621
無形固定資産合計	73,309	79,794
投資その他の資産		
投資有価証券	22,087	38,400
関係会社株式	83,072	83,072
出資金	250	250
破産更生債権等	19,351	18,064
長期貸付金	9,090	9,090
長期前払費用	1,685	1,071
繰延税金資産	78,131	79,346
その他	106,735	108,853
貸倒引当金	△47,434	△46,147
投資その他の資産合計	272,969	292,001
固定資産合計	374,829	391,856
資産合計	2,053,868	2,375,271

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,896	65,088
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
短期借入金	※2,※4,※5 96,000	※2,※4,※5 588,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※5 358,444	※2,※5 326,475
リース債務	9,174	8,885
未払金	55,642	50,160
未払費用	49,856	49,285
未払法人税等	30,194	32,135
未払消費税等	—	25,766
前受金	244,514	261,577
賞与引当金	42,213	49,572
その他	3,312	5,757
流動負債合計	1,022,248	1,502,703
固定負債		
社債	70,000	30,000
長期借入金	※2,※5 441,169	※2,※5 283,843
リース債務	14,984	6,099
退職給付引当金	121,028	131,267
その他	7,537	430
固定負債合計	654,719	451,639
負債合計	1,676,968	1,954,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金		
利益準備金	7,200	9,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	319,532	361,820
利益剰余金合計	326,732	370,820
株主資本合計	376,732	420,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167	107
評価・換算差額等合計	167	107
純資産合計	376,900	420,927
負債純資産合計	2,053,868	2,375,271

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,482,114	2,123,199
売上原価	1,130,204	884,531
売上総利益	1,351,909	1,238,668
販売費及び一般管理費	※2 1,190,746	※2 1,132,962
営業利益	161,162	105,706
営業外収益		
受取利息及び配当金	524	798
助成金収入	—	53,904
債務勘定整理益	3,567	7,566
保険解約返戻金	1,360	—
業務受託料	※1 2,782	※1 5,098
その他	841	550
営業外収益合計	9,075	67,919
営業外費用		
支払利息	21,911	20,534
為替差損	1,127	2,913
シンジケートローン手数料	13,866	900
その他	4,951	3,641
営業外費用合計	41,857	27,990
経常利益	128,380	145,634
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,331
特別利益合計	—	1,331
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,477	※4 0
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※5 53,163
特別損失合計	1,477	53,163
税引前当期純利益	126,903	93,802
法人税、住民税及び事業税	44,567	32,898
過年度法人税等	6,099	—
法人税等調整額	△104	△1,183
法人税等合計	50,562	31,714
当期純利益	76,341	62,087

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 人件費	※1	145,032	84.0	135,135	83.4
II 経費		27,550	16.0	26,901	16.6
計		172,583	100.0	162,036	100.0
期首商品たな卸高		2,815		157	
期首仕掛品たな卸高		2,673		2,668	
当期仕入高		954,872		722,770	
合計		1,132,945		887,633	
期末商品たな卸高		157		600	
期末仕掛品たな卸高		2,668		2,034	
他勘定振替高		△85		465	
当期売上原価		1,130,204		884,531	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	21,460	21,855

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計			
	利益剰余金			利益剰余金 合計						
	利益準備金	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	50,000	5,400	262,991	268,391	318,391	43	318,434			
当期変動額										
剰余金の配当		1,800	△19,800	△18,000	△18,000		△18,000			
当期純利益			76,341	76,341	76,341		76,341			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						123	123			
当期変動額合計	—	1,800	56,541	58,341	58,341	123	58,465			
当期末残高	50,000	7,200	319,532	326,732	376,732	167	376,900			

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計			
	利益剰余金			利益剰余金 合計						
	利益準備金	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	50,000	7,200	319,532	326,732	376,732	167	376,900			
当期変動額										
剰余金の配当		1,800	△19,800	△18,000	△18,000		△18,000			
当期純利益			62,087	62,087	62,087		62,087			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△59	△59			
当期変動額合計	—	1,800	42,287	44,087	44,087	△59	44,027			
当期末残高	50,000	9,000	361,820	370,820	420,820	107	420,927			

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～40年

車輌運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりあります。

建物 8年～40年

車輌運搬具 2年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」24,830千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」78,092千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期貸付金	19,764千円	一千円
立替金	1,510〃	604〃
未収入金	47〃	48〃

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
定期預金	80,000千円	80,000千円
計	80,000千円	80,000千円

(債務の種類)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	32,000千円	146,000千円
1年内返済予定の長期借入金	40,000〃	40,000〃
長期借入金	80,000〃	40,000〃
計	152,000千円	226,000千円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	157千円	600千円
仕掛品	2,668〃	2,034〃
貯蔵品	480〃	1,628〃
計	3,306千円	4,264千円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	96,000〃	538,000〃
差引額	804,000千円	362,000千円

※5 財務制限条項

- (1) 借入金(2017年3月15日締結のシンジケートローン)については、以下の財務制限条項が付されております。
- ① 各事業年度の末日において当社単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。
 - ② 各事業年度の末日において損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
借入金残高	300,000千円	200,000千円

- (2) 借入金(2019年1月25日締結のコミットメントライン)については、以下の財務制限条項が付されております。
- ① 各事業年度の末日において貸借対照表に記載される純資産の部の金額をマイナスとしないこと。
 - ② 各事業年度の末日において損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
借入金残高	96,000千円	288,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
業務受託料	2,782千円	5,098千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	486,622千円	471,556千円
賞与引当金繰入額	33,035〃	38,967〃
退職給付費用	17,219〃	13,189〃
減価償却費	13,766〃	12,708〃
貸倒引当金繰入額	3,621〃	△69〃
おおよその割合		
販売費	56%	59%
一般管理費	44%	41%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車輌運搬具	一千円	1,331千円
計	一千円	1,331千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	一千円	0千円
ソフトウェア	1,477〃	—〃
計	1,477千円	0千円

※5 新型コロナウイルス感染症による損失

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、当社がスタッフを派遣する美容室で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、派遣スタッフに対し支給した休業補償等を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年12月31日
子会社株式	83,072

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年12月31日
子会社株式	83,072

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	41,875千円
賞与引当金	14,605〃
貸倒引当金	23,654〃
関係会社株式評価損	36〃
減損損失	2,308〃
資産除去債務	6,815〃
その他	6,745〃
繰延税金資産小計	96,041千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,821〃
評価性引当額小計	△17,821千円
繰延税金資産合計	78,219千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△88千円
繰延税金負債合計	△88千円
繰延税金資産の純額	78,131千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額の増減	△0.6%
過年度法人税等	4.8%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	45,418千円
賞与引当金	17,152〃
貸倒引当金	15,811〃
減損損失	1,115〃
資産除去債務	7,137〃
その他	9,331〃
繰延税金資産小計	95,966千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,563〃
評価性引当額小計	△16,563千円
繰延税金資産合計	79,403千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△57千円
繰延税金負債合計	△57千円
繰延税金資産の純額	79,346千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(2020年12月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ビューティガレージ	100	276
		(株)田谷	100	53
		コタ(株)	191	269
		(株)エム・エイチ・グループ	100	19
		(株)アルテサロンホールディングス	200	100
		(株)フルキャストホールディングス	100	160
		(株)商工組合中央金庫	100,000	17,412
		(株)Know Who	30	0
計		100,821	18,291	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	(株)みずほ銀行(外国債)	19,665	19,665
		(株)みずほ銀行(第13回みずほフィナンシャルG期限前劣後債)	20,000	20,109
計		39,665	39,774	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累 計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,296	—	—	27,296	15,955	1,140	11,341
車輌運搬具	19,548	—	14,484	5,063	5,063	1,912	0
工具、器具及び備品	58,407	2,954	17,968	43,393	34,673	4,038	8,719
有形固定資産計	105,252	2,954	32,453	75,752	55,692	7,090	20,060
無形固定資産							
ソフトウェア	219,791	32,280	273	251,798	175,625	26,542	76,172
ソフトウェア仮勘定	2,874	8,747	8,000	3,621	—	—	3,621
無形固定資産計	222,666	41,028	8,274	255,420	175,625	26,542	79,794
長期前払費用	1,685	575	1,189	1,071	—	—	1,071

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ノートパソコン	2,374千円
ソフトウェア	「re-quest/QJ navi」改修	29,854千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車輌運搬具	本社社用車売却	14,484千円
-------	---------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,130	2,678	22,440	2,749	48,620
賞与引当金	42,213	49,572	40,656	1,556	49,572

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の回収による戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と実際支給額との差額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2020年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店(注1)
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.seyfert.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1条に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年6月20日	長谷川 高志	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	株式会社フルキヤストホールディングス代表取締役坂巻一樹	東京都品川区西五反田8丁目9番5号	当社提携先	285	31,350,000(110,000)	提携先との関係性強化を目的とした譲渡
2019年6月20日	藤本 宏志	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	株式会社フルキヤストホールディングス代表取締役坂巻一樹	東京都品川区西五反田8丁目9番5号	当社提携先	15	1,650,000(110,000)	提携先との関係性強化を目的とした譲渡
2020年1月31日	長谷川 高志	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	株式会社ビューティープロスペリティー代表取締役長谷川高志	東京都世田谷区駒沢1丁目7番9号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	270	29,700,000(110,000)	資産管理会社の保有株式総数を増加させることを目的とした譲渡
2020年3月13日	長谷川 高志	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	沼田安弘	東京都千代田区	顧問弁護士事務所会長	70	7,700,000(110,000)	関係性強化を目的とした譲渡
2020年3月13日	藤本 宏志	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	沼田安弘	東京都千代田区	顧問弁護士事務所会長	30	3,300,000(110,000)	関係性強化を目的とした譲渡

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所が運営するJASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビューティープロスペリティー (注) 1, 6	東京都世田谷区駒沢 1 丁目 7 番 9 号	308,000	32.28
長谷川 高志 (注) 1, 2	東京都世田谷区	221,800	23.24
長谷川 美栄 (注) 1, 5, 7	東京都世田谷区	91,500 (1,500)	9.59 (0.15)
山田 実 (注) 1, 4	東京都世田谷区	66,000 (8,000)	6.91 (0.83)
藤本 宏志 (注) 1, 3	東京都渋谷区	37,000	3.87
みづほ成長支援第 2 号投資事業有限責任組合 無限責任組合員みづほキャピタル株式会社 (注) 1	東京都千代田区内幸町 1 丁目 2 番 1 号	30,000	3.14
株式会社フルキャストホールディングス (注) 1	東京都品川区西五反田 8 丁目 9 番 5 号	30,000	3.14
株式会社デイバイディ (注) 1	千葉県千葉市中央区新田町 35 番 1 号	21,000	2.20
平野 岳史 (注) 1	東京都世田谷区	20,000	2.09
金井 武弘 (注) 1	大阪府箕面市	10,000	1.04
沼田 安弘 (注) 1	東京都千代田区	10,000	1.04
岡 孝司 (注) 7	東京都世田谷区	8,800	0.92
鹿島 修司 (注) 3	神奈川県川崎市中原区	7,000 (6,000)	0.73 (0.62)
野田 浩一	東京都江東区	6,000	0.62
村瀬 慶祐 (注) 3	東京都品川区	5,600 (5,500)	0.58 (0.57)
島 憲之	神奈川県横須賀市	3,000	0.31
株式会社アイパス(注) 6	東京都中央区銀座 8 丁目 10 番 6 号 銀座 M・E ビル 2F アイピー法律会計事務所内	2,600	0.27
若尾 拓 (注) 7	東京都世田谷区	2,400 (200)	0.25 (0.02)
株式会社東京デザイン工房	東京都渋谷区代々木 2 丁目 16-15 キタビル 1F	2,000	0.20
古里 治	神奈川県川崎市宮前区	2,000	0.20
中原 章統 (注) 7	神奈川県横浜市都筑区	1,600 (1,300)	0.16 (0.13)
片岡 利彰 (注) 7	神奈川県横浜市青葉区	1,500 (1,000)	0.15 (0.10)
稻毛 大輔 (注) 7	神奈川県川崎市多摩区	1,500 (1,000)	0.15 (0.10)
西山 一広 (注) 7	東京都北区	1,300 (1,300)	0.13 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤繩 崇 (注) 7	神奈川県川崎市宮前区	1,300 (300)	0.13 (0.03)
下坂 竜 (注) 7	東京都武蔵野市	1,200 (200)	0.12 (0.02)
所有株式数1,000株の株主30名		30,000 (1,700)	3.14 (0.17)
所有株式数700株の株主 1名		700	0.07
所有株式数600株の株主 3名		1,800 (800)	0.18 (0.08)
所有株式数500株の株主 4名		2,000 (400)	0.20 (0.04)
所有株式数400株の株主 3名		1,200 (400)	0.12 (0.04)
所有株式数300株の株主 2名		600 (300)	0.06 (0.03)
所有株式数200株の株主 2名		400 (100)	0.04 (0.01)
所有株式数100株の株主 2名		200	0.02
その他の新株予約権者85名		24,000 (24,000)	2.51 (2.51)
計	—	954,000 (54,000)	100.00 (5.66)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等(当社取締役)
 4. 特別利害関係者等(当社関係会社代表取締役)
 5. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の親族)
 6. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 7. 当社従業員
 8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。
 10. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、2021年10月6日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更を行い、発行可能株式総数は3,570,000株増加し、3,600,000株となっております。

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

株式会社セイファート
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高木康行

指定社員 公認会計士
業務執行社員

太田裕士

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイファートの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイファート及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

株式会社セイファート

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高木康行

指定社員 公認会計士
業務執行社員

太田裕士

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイファートの2020年1月1日から2020年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイファート及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月17日

株式会社セイファート
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高木康行

指定社員 公認会計士
業務執行社員

太田裕士

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイファートの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイファート及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

株式会社セイファート
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高木康行

指定社員 公認会計士
業務執行社員

太田裕士

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイファートの2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイファートの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

株式会社セイファート
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高木康行

指定社員 公認会計士
業務執行社員

太田裕士

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイファートの2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイファートの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上